

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【事業年度】	第26期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトラン
【英訳名】	OPTORUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 範 寛
【本店の所在の場所】	埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1
【電話番号】	049-299-8199
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 石野 雅彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県鶴ヶ島市富士見六丁目1番1
【電話番号】	049-299-8199
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 石野 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	37,491,308	30,891,957	34,304,362	36,807,389	32,405,837
経常利益 (千円)	8,609,757	7,901,370	8,762,978	6,051,376	8,190,690
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,796,827	6,330,254	6,889,822	4,631,671	6,351,442
包括利益 (千円)	6,878,678	9,082,406	8,025,719	6,665,789	10,043,339
純資産 (千円)	39,515,411	46,083,724	52,158,647	56,915,870	59,001,823
総資産 (千円)	54,327,299	64,674,791	82,916,234	78,490,857	81,439,746
1株当たり純資産 (円)	918.96	1,066.04	1,199.06	1,285.31	1,403.27
1株当たり当期純利益 (円)	159.05	146.83	159.01	106.14	145.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	154.00	143.12	155.62	104.26	143.38
自己資本比率 (%)	72.7	71.2	62.9	71.7	72.1
自己資本利益率 (%)	18.3	14.8	14.0	8.5	11.0
株価収益率 (倍)	13.26	16.18	14.10	15.37	12.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	535,372	10,685,652	8,560,742	3,180,420	5,049,667
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,047,514	375,572	4,395,574	3,599,290	7,700,710
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,466,908	2,735,202	2,172,590	2,206,861	3,806,523
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	22,722,838	32,273,511	34,922,724	32,976,337	28,035,706
従業員数 (人)	529	566	607	638	596

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	35,658,191	28,938,416	28,927,305	31,819,048	28,182,751
経常利益 (千円)	9,415,580	5,097,585	4,080,605	6,175,154	2,117,259
当期純利益 (千円)	8,029,766	3,814,766	2,967,770	5,540,565	587,668
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	44,358,000	44,358,000	44,358,000	44,358,000	44,358,000
純資産 (千円)	28,917,280	30,776,351	31,753,588	35,464,232	28,293,559
総資産 (千円)	43,703,015	46,456,718	55,402,686	51,500,559	41,398,049
1株当たり純資産 (円)	672.95	712.15	730.22	809.41	676.51
1株当たり配当額 (円)	50	50	50	50	52
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	187.90	88.48	68.49	126.97	13.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	181.94	86.25	67.03	124.72	13.27
自己資本比率 (%)	66.2	66.2	57.3	68.9	68.3
自己資本利益率 (%)	30.9	12.8	9.5	16.5	1.8
株価収益率 (倍)	11.22	26.85	32.73	12.85	140.42
配当性向 (%)	26.6	56.5	73.0	39.4	386.6
従業員数 (人)	80	87	87	93	89
株主総利回り (%)	71.6	82.1	79.3	60.7	71.0
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	3,520	3,095	2,697	2,607	2,225
最低株価 (円)	2,038	2,072	1,619	1,548	1,466

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1999年 8月	東京都大田区に各種光学成膜装置の製造販売を目的として当社設立
1999年 9月	埼玉県川越市に第1工場新設
2000年 3月	光通信用多層膜フィルタ成膜装置(NBPF)販売開始
2000年 5月	本社を埼玉県川越市に移転
2000年12月	成膜装置部品製造販売を目的に光馳科技(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年 1月	IAD光学薄膜形成装置OTFCシリーズ販売開始
2001年 4月	生産能力拡張を目的に本社工場に第2工場新設
2004年10月	光馳科技(上海)有限公司が上海市内の新工場竣工に伴い移転
2006年 5月	汎用型光学薄膜形成装置Generシリーズ販売開始
2007年 8月	光学薄膜装置の生産を本社工場から光馳科技(上海)有限公司に順次移管
2009年10月	光学膜用スパッタ成膜装置HSP-1650販売開始
2011年 9月	反応性プラズマ成膜装置RPDシリーズ販売開始
2013年 1月	中国国内営業取引の拡充を目的に光馳(上海)商貿有限公司(現 連結子会社)を設立
2013年 9月	生産・研究開発の拡充を目的に光馳科技股份有限公司(台湾)(現 連結子会社)を設立
2014年 8月	販売体制の拡充を目的にOptorun USA, INC.(現 連結子会社)を設立
2014年 9月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-15販売開始
2017年 2月	光馳科技股份有限公司(台湾)が生産・研究開発の拡充を目的に台湾苗栗県に新工場を取得
2017年 3月	光学膜用スパッタ成膜装置NSC-2350販売開始
2017年 8月	成膜事業への事業領域拡大を目的に薄膜加工サービスを提供する浙江晶馳光電科技有限公司(現 持分法適用関連会社)に出資
2017年12月	東京証券取引所市場第一部(現 プライム市場)に株式を上場
2018年 9月	成膜事業への事業領域拡大を目的に成膜装置の設計サービスを提供するAfly solution Oy(現 連結子会社)に出資
2018年11月	水平スパッタ装置OWLS-1800販売開始
2019年 1月	成膜事業の事業領域拡大を目的に真空部品及び装置の組立・加工サービス等を提供する上海繁楓真空科技有限公司(現 持分法適用関連会社)に出資
2019年 4月	成膜事業への事業領域拡大を目的に成膜装置を製造販売する東莞匯馳真空製造有限公司に出資
2019年 8月	プラズマ原子層堆積装置A800P販売開始
2019年 9月	両面スパッタ成膜装置OWLS-1800D販売開始
2020年 1月	新型・超多層薄膜形成装置SPOC-1100T販売開始
2020年 9月	成膜装置の設計サービスを提供するAfly solution Oy(現 連結子会社)の株式を追加取得し、連結子会社化
2021年 6月	光学デバイス向けドライエッチング装置DEGシリーズ販売開始
2021年 9月	成膜装置の開発、生産、販売を目的に光馳半導体技術(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立
2023年 7月	光学製品への精密加工装置の開発、製造、販売を目的にナノリソティックス株式会社(現 連結子会社)を設立
2023年 7月	部品加工、部品販売、設計、顧客支援を目的に、Optorun Vina Company Limited(現 連結子会社)を設立
2023年 8月	事業基盤の強化及び効率的な事業運営のため、本社を埼玉県鶴ヶ島市に移転
2024年 5月	東京都中央区に東京オフィス開設
2025年 2月	ナノリソティックス株式会社(現 連結子会社)における合併事業の拡大等を目的にフラットパネル・ディスプレイ(FPD)製造装置、半導体パッケージ製造装置の開発・製造・販売等を行うA Iメカテック株式会社に出資

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社及び関連会社2社により構成されており、光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。光学薄膜とは、スマートフォンやレンズ等の各種光学部品にコーティングを施し、コーティングの材料により異なる機能（例：反射防止、赤外線カット等）を持たせることをいいます。具体的には、スマートフォンやタブレット等のタッチパネルや筐体、生体認証センサ、カメラモジュール、LED光源、車載カメラ、監視カメラ等に用いられています。顧客は光学薄膜成膜メーカーや、光学薄膜を用いる最終製品メーカーであり、当社は装置販売を行うと共に、多様な顧客ニーズに対応し、成膜プロセスに関するアドバイスを行い、光学薄膜成膜技術ノウハウを活用した成膜ソリューション提供を特徴としております。

なお、当社グループの事業は、成膜装置事業の単一セグメントであります。

（代表的な成膜対象となる最終製品）

代表的な成膜対象となる最終製品	当社成膜装置で蒸着する成膜の主な機能
スマートフォン	筐体裏面へのカラー加飾膜 筐体表面の生体認証部分への反射防止膜・N-IRフィルタ タッチパネルへの反射防止膜、防汚膜、ITO膜、傷防止膜 カメラモジュールへの反射防止膜、IRカットフィルタ
LED	LEDチップへのITO膜、増反射膜、窒化アルミ膜、DBR膜、TCO膜
生体認証	生体認証センサへの反射防止膜、N-IRフィルタ等の成膜（指紋・虹彩・網膜・顔・音声等による認証方法として、セキュリティシステム・PCログイン・スマートフォンログイン・病院/銀行/出入国管理システムの本人確認に活用）
自動車	車載カメラへの反射防止膜、防汚膜、IRカットフィルタ インストルメントパネルへの反射防止膜、防汚膜 センサへの加飾膜、バンドパスフィルタ ヘッドアップディスプレイへの増反射膜、コールドミラー、 ハーフミラー膜
AR/VR	ヘッドアップ・ヘッドマウントディスプレイへのIRカットフィルタ、防汚膜、硬質膜、ハーフミラー膜、ダイクロックミラー（波長分離フィルタ）
光学・センシング関連半導体	光学・センシング関連半導体生産の後工程における、半導体デバイス上での、反射防止膜やバンドパスフィルタ成膜
光通信機器	DWDM(高密度波長分割多重)モジュールへのバンドパスフィルタ 光ファイバ、光学部品への反射防止膜
デジタルカメラ・監視カメラ	カメラレンズへの反射防止膜、IRカットフィルタ

(主要製品)

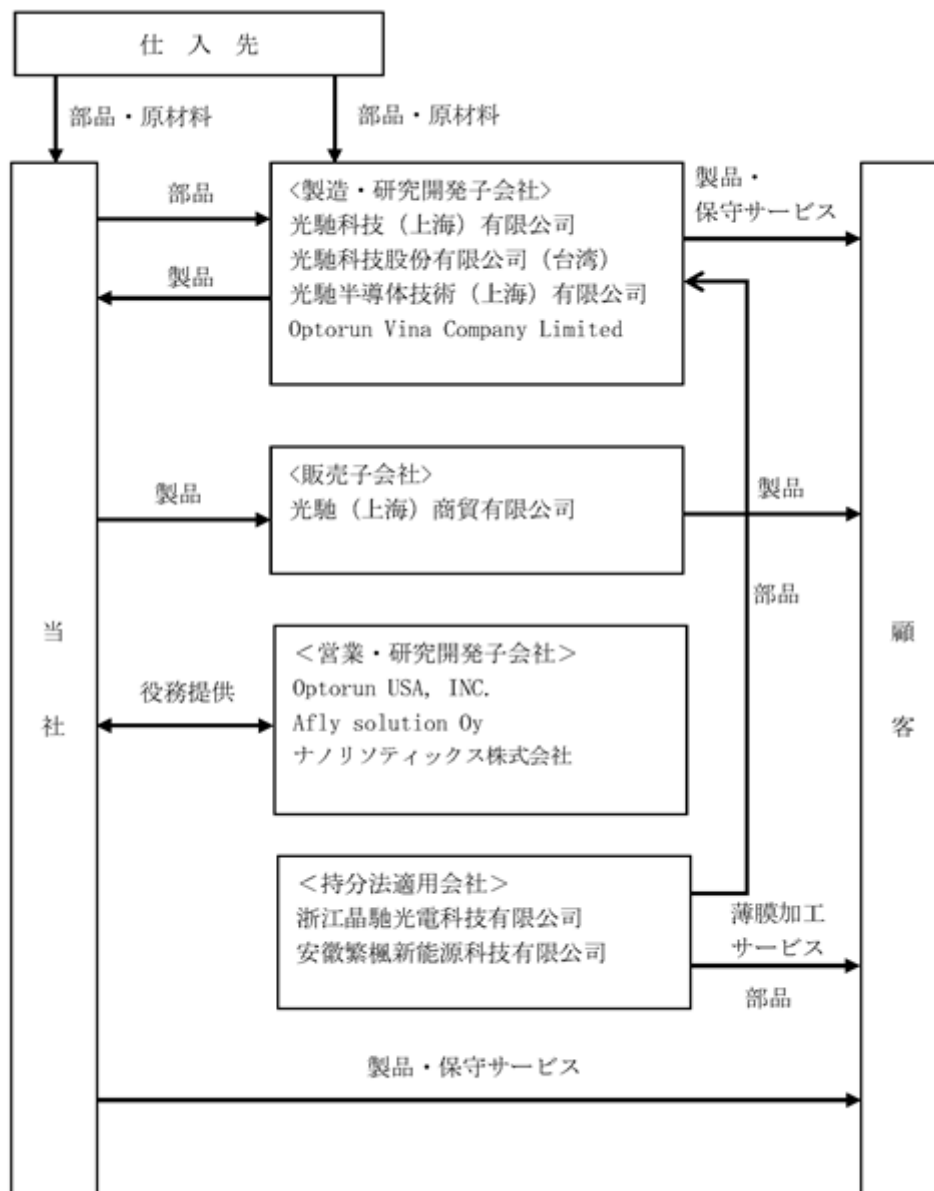
製品名 (型式)	薄膜形式	膜性能及び主な用途
光学薄膜形成装置 (OTFCシリーズ)	イオンビームアシスト 蒸着方式	膜性能: IRカットフィルタ、帯域フィルタ、ARコーティング 主な用途: スマートフォン、車載カメラ、監視カメラ、デジタルカメラ、プロジェクター等各種光学部品
防汚膜成膜装置 (Gener-2350)	イオンビームアシスト 蒸着方式	膜性能: 防汚膜、反射防止膜 主な用途: スマートフォンタッチパネル
反応性プラズマ成膜装置 (RPDシリーズ(ITO/AIN))	反応性プラズマ方式	膜性能: 高性能なLED機能成膜 主な用途: LED照明、LED光源
光学膜用スパッタ成膜装置 (NSC-15)	スパッタリング方式	膜性能: 反射防止膜、IRカットフィルタ、帯域フィルタ 主な用途: スマートフォン、タッチパネル(ハード反射防止膜)、筐体(カラー加飾膜)、カメラモジュール(ハード反射防止膜、IRカットフィルタ)、生体認証(N-IRフィルタ)
半導体光学膜用スパッタ 成膜装置 (OWLS-1800)	スパッタリング方式	膜性能: 反射防止膜、IRカットフィルタ、帯域フィルタ 主な用途: 半導体ウェハー、スマートフォン、カメラモジュール(ハード反射防止膜、IRカットフィルタ)、生体認証(N-IRフィルタ)
プラズマ原子層堆積装置 (ALDER)	原子層堆積(ALD) 方式	膜性能: 反射防止膜、保護膜 主な用途: スマートフォンカメラモジュール(反射防止膜)、リチウムイオン電池、ミニLED、マイクロLED
超多層薄膜形成装置 (SPOC-1100T)	イオンビームアシスト 蒸着方式	膜性能: 狭帯域フィルタ 主な用途: 光通信機器

(用語集)

1. IR(Infrared)カットフィルタとは、デジタル画像の特徴である赤外(赤色発生)部分をカットし、より人間の目と同じ色彩を映し出すために必要な光学フィルタです。
2. 帯域フィルタとは、特定の波長の光だけを透過又は反射させるフィルタです。IRカットフィルタも帯域フィルタに該当します。
3. AR(Anti-Reflection: 反射防止)コーティングとは、ガラス表面からの反射を低減させるコーティングのことです。透明なガラスとはいえ、光を照射すると約4%の光がガラス表面で反射します。光が入る表面、抜けていく裏面とそれぞれ約4%ずつ反射するため、ガラスを透過する光は約92%まで下がってしまいます。この光の減衰を減らすために、高屈折率薄膜と低屈折率薄膜を交互に重ねたコーティングを施しています。
4. N IR(Near-Infrared)フィルタとは、近赤外光を透過するフィルタです。
5. ITO(Indium Tin Oxide)膜とは、酸化インジウムスズを材料とした透明かつ導電性を有する膜です。
6. DBR膜とは、Distributed Bragg Reflectorのことであり、ある特定波長の光を効率良く反射するよう、一定の周期で屈折率が変化するような構造を持った反射膜をいいます。
7. TCO膜とは、Transparent Conductive Oxideのことであり、透明かつ導電性を有する膜をいいます。
8. 原子層堆積方式とは、真空を応用した成膜技術であり、原子の性質である自己制御性を利用して、一層ずつ原子を堆積させる成膜方法をいいます。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



(1) 仕入

当社及び製造子会社は国内外の仕入先より部品・原材料を仕入れております。重要部品は当社が国内仕入先より仕入を行い、製造子会社へ供給しております。

(2) 生産

当社は国内外の顧客から受注し、製造子会社において生産しております。

(3) 販売

当社は製造子会社で生産した成膜装置を仕入れ、国内外の顧客に販売及び保守サービスを提供しております。一部成膜装置については、製造子会社及び販売子会社で販売し、製造子会社で保守サービスを提供しております。持分法適用会社において、部品販売、薄膜加工サービスを提供しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
光馳科技(上海)有限公司 (注)1	中国 上海市	千元 52,363	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 債務保証あり
光馳科技股份有限公司(台湾) (注)1、3	台湾 苗栗県竹 南鎮	千台湾ドル 220,000	成膜装置 製造販売	100.0	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
光馳(上海)商貿有限公司 (注)1	中国 上海市	千米ドル 1,000	成膜装置販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任あり
Optorun USA, INC. (注)1	米国 カリフォル ニア州	千米ドル 1,000	市場調査	100.0	役員の兼任あり
光馳半導体技術(上海) 有限公司(注)1	中国 上海市	千元 133,913	成膜装置 製造販売	81.1 (81.1)	当社製品の製造販売
Afly solution Oy	フィンランド エスポー	千ユーロ 2.5	成膜装置 設計サービス	100.0	役員の兼任あり
Optorun Vina Company Limited(注)1	ベトナム バク ニン省 V S I Pバクニン	千ベトナム ドン 43,000,000	部品加工、部品 販売、設計、顧 客支援	100.0	役員の兼任あり
ナノリソティックス 株式会社(注)1	日本 鶴ヶ島市	千円 170,000	光学製品への精 密加工装置の開 発、製造販売	58.8	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
浙江晶馳光電科技有限公司	中国 浙江省	千人民元 80,000	3D狭帯域フィル タ製品の設計・ 製造販売	49.0 (49.0)	役員の兼任あり
安徽繁楓新能源科技 有限公司	中国 安徽省	千人民元 71,428	真空部品及び装 置の組立・加 工・製造販売	25.6 (25.6)	-
(その他の関係会社)					
浙江水晶光電科技 股份有限公司	中国 浙江省	千人民元 1,390,632	光学部品 製造販売	被所有 15.6	当社製品の販売 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 光馳科技股份有限公司(台湾)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,295,205千円
	(2) 経常利益	868,443千円
	(3) 当期純利益	655,828千円
	(4) 純資産額	3,814,823千円
	(5) 総資産額	5,263,786千円

5【従業員の状況】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	596
---------	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
89	41.0	9.0	8,530,796

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定的に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	20.0	58.6	58.6	0.0

(注) 上記表における管理職とは、女性活躍推進法当社に従って算出しております。但し、当社では、課長代理以上の職位にある者を管理職と定めており、その場合、管理職に占める女性労働者の割合は、3.6%になります。

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営環境

当社グループは、「薄膜技術の限界にチャレンジすることを通じ、高度情報化社会への貢献を実現する」という使命を掲げ、「国際性ある経営陣・社員が知識創造型企業を目指す」を信条とし、「オプトナノテクノロジーをコア技術とし、お客様にトータルソリューションを提供する」というビジョンのもと、光学薄膜装置のリーディングカンパニーとして、グローバルに事業を展開しております。

当社グループ事業に関連する最終製品市場の技術革新は著しく、光学、半導体光学融合、電子デバイスの全事業領域を通じて、成膜需要拡大が期待されます。

光学領域では、スマートフォンカメラの複眼化・大判化による高機能化や自動車の車内外センサー・カメラ機能の高機能化、ディスプレイのタッチパネル化等、成膜需要拡大を見込んでおります。半導体光学融合領域では、当社創業期からの技術である光通信機器への成膜技術を応用した光電融合デバイスへの成膜、スマートグラスやヘッドマウントディスプレイの空間コンピュータへのセンサー・カメラ・ディスプレイへの成膜需要及び市場規模拡大を見込んでおります。電子デバイス領域では、パワー半導体や全固体電池等のグリーンエネルギー関連分野やBAW/SAW/RFフィルタの通信デバイス関連の成膜需要及び市場規模拡大を見込んでおります。

光学から半導体光学融合、電子デバイスへの市場規模拡大を見据え、今後は半導体光学融合および電子デバイスを光学に次ぐ事業成長の柱として位置づけています。

中期経営目標として、営業利益率20%以上、ROE（自己資本利益率）10%以上、半導体光学融合および電子デバイスの売上高構成比30%以上を目指し、収益拡大と高効率経営を実現します。

キャッシュ・アロケーションは、企業価値創出に向けた成長投資および戦略投資に優先的に配分し、安定的な株主還元を実施いたします。

長期経営ビジョンとして、2030年12月期には、売上高800億円、営業利益率25%、光学以外の事業領域での売上高構成比50%を目指します。

(2) 対処すべき課題

上記、経営方針・経営環境を踏まえ、当社が認識している課題は以下のとおりであります。

事業領域別グローバル事業運営体制構築

競争環境の変化が著しいグローバル市場において持続的成長を実現するためには、お客様起点で、当社グループ全体がより一体となって製品・ソリューションを提供していく体制が必要です。従来の地域・拠点を中心とした事業運営から、市場動向・当社製品群にあった事業運営を行うため、光学・半導体光学融合・電子デバイスの3つのコア事業領域に対し、各地域・拠点と各事業領域に属する研究開発・生産・販売・管理の各機能を相互横断的に組織することで、事業領域ごとに権限と責任を明確にしたグローバル運営体制を構築します。事業領域別グローバル運営体制構築により、さらなる成長機会の獲得や顧客価値を創造し、市場競争を勝ち抜く経営基盤の拡充を図ります。

また、中長期的な成長に資する人財への投資を積極的に行い、グローバルで多様な人財採用・育成やエンゲージメントを重視した経営に取り組み、持続的成長を実現する企業を目指します。

持続可能なサプライチェーン構築及び成長・戦略投資

異常気象による自然災害、米国・韓国・欧州をはじめとする政情不安や地政学リスクが高まっております。当社グループ事業は中華圏市場への依存度が高く、不測の自体が発生した際にサプライチェーンが寸断される可能性があることから、持続可能なサプライチェーン構築が急務であります。

当社グループは、日本において、2023年に埼玉県鶴ヶ島市に本社を移転し、2024年には創業の地である埼玉県川越市の拠点を取得することで、グローバル研究開発・生産活動の統括機能をより一層拡充します。

中国において、光馳科技（上海）有限公司の設備投資や光馳半導体技術（上海）有限公司の生産設備拡充を目的に第三者割当増資を行い、両拠点における「地産地消」体制を確立し、研究開発強化やさらなるコスト削減・生産効率向上・品質管理を徹底します。

ベトナムにおいて、東南アジア市場を開拓するため、2023年にOptorun Vina Company Limitedを設立し、日本・中国以外での生産・研究開発拠点としてグローバルサプライチェーンのリスク分散を図ります。

また、中長期的な事業成長を目指すため、研究開発支出を通じて成膜技術・ノウハウを進化させるとともに、自社に無い技術の獲得に向けて、他社と技術・事業提携等の連携やM&Aを通じた成長・戦略投資を実施し、事業規模拡大を目指します。また、産学連携による新技術開発及び新事業の創出に取り組み、より一層の企業価値向上を図ります。

資本コストや株価を意識した経営の実現

当社は資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、中期経営目標として、営業利益率20%以上およびROE（自己資本利益率）10%以上を掲げております。株主価値の向上に向けて、持続的な成長を見据え、資本コストを意識した積極的な研究開発、設備投資、M&Aを含む戦略事業提携を推進すると同時に、株主還元としては、安定配当を実施し、機動的な自己株式取得を検討してまいります。

サステナブル経営の推進

持続可能な社会の実現と企業の社会的価値向上を目指し、SDGs・ESGへの取り組みを重視したサステナブル経営を推進いたします。

環境・社会においては、環境負荷を低減する製品開発や地域貢献活動に積極的に取り組み、環境社会に配慮した企業を目指します。

ガバナンスにおいては、経営の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、ステークホルダーと積極的な対話を行い、持続的成長に向けた強固なガバナンスを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、創業以来「薄膜技術の限界にチャレンジすることを通じ、高度情報化社会への貢献を実現する」ことを目指し、人々がより豊かに暮らせる社会の実現に貢献すべく事業を展開しております。事業を行うにあたり、社会の一員として多くの方々から信頼される企業でありつづけるため、「SDGs(Sustainable Development Goals)」の達成に貢献すべく、「環境」「社会」「ガバナンス」の観点での取組みを事業運営に反映させております。

詳細は、当社ホームページの「SDGs・ESG」の頁をご参照下さい。

(2) ガバナンス

代表取締役社長執行役員を委員長とし、常勤取締役・執行役員・本社各部長を委員として構成される「リスク管理委員会」を、3ヵ月に1回開催しており、サステナビリティを巡る課題について、リスク管理委員会にて検討・対応を行っております。また、取締役会に対しても、サステナビリティに関する課題を報告し、課題の検討・対応を監督していく体制を築いております。

(3) 戦略

人財の多様性を含む人材育成方針及び社内環境整備方針

当社グループの継続的成長実現に向けては、専門性の高い人材の確保および人的資本への投資が重要となります。当社グループでは、当社グループ費用負担による社員研修の実施・従業員の安全・健康の確保、株式報酬の付与等のフリンジベネフィットの拡充や、大学博士課程への派遣等の各種施策を行っております。

当社グループでは、創業以来、グローバルなバックグラウンドを持つ経営陣による事業運営により、性別や人種・国籍等を問わず能力ある人材を採用し、適材適所の要員配置により成長を続けてきました。

国内外各拠点では現地化を基本とし、現地の法制度・文化・人員構成に適した組織運営を行っております。

今後も多様な社員構成を最大限に生かし能力向上を目指した取組を行っていくことにしております。

(人材育成方針及び社内環境整備方針における指標、実績及び目標)

戦略/指標	実績(当事業年度)
研修の充実/研修時間(注1)	1,323時間
従業員の安全・健康の確保/健康診断受診率	93%

(注) 1. 研修時間は、会社主催又は会社が承認した研修の時間に限り算出しております。

2. 目標については、2025年度に設定予定です。

なお、多様性確保のために、性別、人種、国籍等の測定可能な目標値を設けることは、適材適所の要員配置以外の要素により、適材適所の要員配置を阻害する要因になり得ることから、属性毎の指標及び目標値を掲げておりません。

環境社会

当社グループでは、事業を通じてスマート社会や脱炭素社会の進展に大きく貢献することができるとの考えの下、製造装置の省電力化や太陽光発電の導入等、様々なCO2排出量削減努力に取り組んでおります(詳細につきましては当社ホームページの「SDGs・ESG」をご参照ください)。

また、TCFD提言の枠組みを活用し、Scope 1、Scope 2、及びScope 3 カテゴリ11のCO2排出量の把握を行うと共に、気候変動が中長期的に事業に影響を及ぼすリスクを特定しております。

人権

人権においては、当社グループは社員の勤務環境を良好に維持し、社員に関する人権に配慮した会社運営を行っております。また業務面でもとりわけ資材調達・装置営業等で人権尊重の考え方を徹底しており、資材調達関連では、取引先に人権尊重に関する規範の遵守を求めています。

(4) リスク管理

「リスク管理委員会」にて気候変動関連リスクを含むグループ全体のリスクを総括的に特定し、管理しております。「リスク管理委員会」では各部署から報告を求め、事業に関する一切のリスクを認識し、かつ、リスクが顕在化したときの会社への影響を評価したうえで、対策立案や実行済みの対策の再検討を行い、成果の発揮につなげております。

また、サステナビリティに関する機会については、案件の内容、規模に応じて、社内規程に基づき経営会議等の意思決定機関において、ビジネスにおける機会と一緒に検討し、当該機関において承認を得ております。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスク

(1) 顧客ニーズへの対応について

顧客の光学薄膜装置に対する要求は益々多様化しています。当社グループが、顧客と共同で製品設計及び開発を行う場合、当社グループによる多大な経営資源を投入しても顧客の要求水準に見合った製品を開発できないか、適切なタイミングで効率的に顧客の要請に応えることができない可能性があります。その結果、当社グループの市場占有率が低下し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の設備投資の変動について

当社グループの光学薄膜装置の主要な用途は、従来、スマートフォンが大きな比率を占めておりましたが、新たな市場拡大の流れが加速しております。自動車、AR/VR、光通信、電子デバイス等、様々な分野で光学薄膜機能の応用が進んでおります。特にALD装置がグループ製品ラインナップに加わり、半導体光学融合の分野での市場機会はますます拡がりを見せています。このような状況で、各分野最終製品のライフサイクルの変化に伴い、顧客の設備投資の動向も変動する傾向があります。光学薄膜装置に対する顧客の需要が、当社の想定よりも急激な増減を起こした場合、急激な需要増に対応し切れずに受注機会を逃すことや、急激な需要減により受注獲得が困難になるあるいは受注のキャンセルが生じる可能性があります。当社グループの事業展開及び第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載の経営方針、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型装置の販売について

新たに開発された装置が今後の当社グループの売上高及び利益の中で比率を高めるものと見込んでおり、見込みどおり新たに開発された装置が販売出来ない場合、業績見込みが達成できず、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売代金の決済条件について

当社グループの標準的な決済条件は受注時及び出荷時に販売代金の一部を回収する条件としておりますが、顧客によっては検収後に販売代金の全額を回収する条件となることもあります。従って、当該取引が増加した場合、当社グループの必要運転資金が増加し、資金繰りに影響した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の仕入価格の影響について

光学薄膜装置は部品数約2,000にも及び部品組み立てが必要な製品です。さらに高い性能を発揮するために、部品を外部品メーカーに特注する場合も多くあります。また装置性能を試験するために二酸化ケイ素等の高価な化学材料を蒸着に使用しております。従って、これら部品、化学材料の価格推移が装置原価に大きく影響します。

昨今、原材料価格は上昇傾向にあります。真空部品メーカーは限られており、装置メーカーや類似する部品ニーズのある半導体メーカーが集中して部品を発注する場合、部品メーカーの売り手市場となり、価格高騰の原因となる可能性があります。当社グループは極力計画的な部品発注を行うとともに、協力部品メーカーとの関係強化、新たな部品メーカーの発掘、育成に努めております。しかしながら、さらに市場が拡大し、各メーカーによる装置生産が増大した場合、一層の部品価格上昇を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際情勢の影響について

当社グループは今後の業績伸展には海外での事業展開が不可欠と考えております。このため、東アジアを生産、販売の拠点として、2000年12月に光馳科技（上海）有限公司、2013年9月に光馳科技股份有限公司（台湾）、2021年9月に光馳半導体技術（上海）有限公司、2023年7月には、部品加工・販売、設計、カスタマーサービス等の拠点として、Optorun Vina Company Limitedを設立いたしました。また、中国、台湾、韓国の企業と販売代理店契約を締結しております。

このような当社グループの海外展開は業績伸展に不可欠と考えておりますが、昨今の国際情勢は、各国の国情を敏感に反映した複雑な状況になっており、政治的な背景が各国経済に影響を与える可能性があります。何らかの関連法規制の変更、紛争等が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の地域情勢の影響について

当社グループの連結売上高は、中国向けが多くを占めております。当社の顧客となる光学部品メーカー及び最終製品メーカーの多くが製造拠点を中国に集中していることに伴い、当社製品の納入先も顧客の製造拠点である中国となるケースが多くあります。また、当社グループは、生産活動を主として光馳科技（上海）有限公司及び光馳半導体技術（上海）有限公司において行っております。当社にとって中国は重要な事業展開地域であり、今後中国の経済、政治、法律、社会情勢等に何らかの変化があった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外国為替相場の変動について

当社グループは、大手スマートフォンメーカーや大手光学部品メーカー等を中心に米ドル建て取引が多くあります。また、当社グループの仕入や賃金の支払の多くは人民元建てで行われております。今後外貨建てによる売上がさらに増えた場合、もしくは外貨建てによる費用支払いが増えた場合、外国為替相場の変動が当社グループの業績に大きく影響を与える可能性があります。当社グループは、外貨ポジションの調整や為替予約等を用いて変動リスクを最小化するよう努めておりますが、当社グループの想定を超える外国為替相場の変動があった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループ製品に使われる部品の一部は、安全保障貿易管理制度の下での規制の対象となりうるものです。当社グループでは、取引先の事業や信用に関する調査を実施しており、上記規制の対象企業の情報を当局からも入手し、関連する省庁への届出や連携を適宜行うことで、上記規制に抵触しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、上記規制が変更された場合や、万が一に意図せず上記規制に抵触してしまった場合、そのための対応費用が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境法規制について

当社グループは、環境理念及び行動指針を定め、環境問題に積極的に取り組んでおります。しかしながら、天災、人為的なミス等により環境汚染等に至るリスクが発生した場合や、関係法令の改正等により新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、コストの増加を招き、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスク

(1) 売上計上について

当社グループの製品は受注生産を行っております。個別装置により仕様は様々であり、生産ラインでの装置完成後、工場内検収を行い、完了した装置について、出荷、顧客工場での据付、再検収を行います。このプロセスが終了した時点で、検収書を顧客より受領し、納品が完了いたします。場合によってはこのプロセスで顧客からの性能に関する追加的な要望や検収までに装置の使用方法を納入先の従業員に教育することが求められる等の当社グループではコントロールしがたい追加的なプロセスに時間を要し、最終の検収期間が遅れる可能性があります。当社グループは、売上を顧客による製品検収後に計上するため、上記のような理由により、製品の納入又は検収が当初予定の時期よりも遅れた場合には、売上計上が遅れることになり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 (ハ) 販売実績」に記載のとおり、特定顧客への依存度が比較的高い状況にあります。当社グループは、新規事業や新規得意先の開拓により特定の得意先に依存しない収益体制を構築するよう努めておりますが、何らかの理由により特定顧客との関係に変化が生じた場合や、既に受注した案件についてキャンセルが生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定技術への依存について

当社グループの主要製品はイオンビームアシスト蒸着方式、スパッタリング方式による成膜装置でしたが、これに加えALD技術やエッチング技術を用いた装置を販売しており、最良の方式を顧客に提案しております。ただし、技術開発の方法や顧客の要求内容によっては、他社が当社グループの用いる成膜方法より優れた方法を提供できる可能性があります。当社グループとしましては、既存製品についてより競争力を持たせるために改良開発を加速するとともに、他の技術を用いた成膜方法にも注目し、研究開発を展開するようにしております。しかしながら、加工対象物である最終製品に使われる光学部品の形状、材質の変化等、格段の技術的進歩があり当社グループの技術が陳腐化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 専門性の高い技術に見合う人材の確保について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、物理学、電気工学等の専門スキルの高い優秀な人材を確保することが重要であると考えており、そのために、当社費用負担による社員研修の実施、株式報酬の付与等のフリンジベネフィットの充実、大学での会社説明会の実施等の各種施策を行っております。しかしながら、これらの人材の獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保することができない可能性があることや、社内の有能な人材が流出する場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特許・知的財産権の制約について

当社グループは、国内外において特許を保有し、また、特許管理委員会のもと、積極的に新規権利獲得や取得権利の保護に努めています。しかしながら、特許の登録を受けられるとは限らず、また特許を獲得しても将来において知的財産権を十分に保護できない可能性もあります。さらに製品等の開発、製造、使用及び販売、その他事業活動によって、第三者の特許・知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、かつ継続的に他社特許出願・許諾状況をモニターしておりますが、第三者の特許・知的財産権を侵害し紛争となる可能性は否定できません。これらの知的財産に関する問題が発生した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産拠点の集中について

当社グループは主として光馳科技（上海）有限公司、光馳半導体技術（上海）有限公司及び光馳科技股份有限公司（台湾）で生産を行っております。複数拠点での生産により、生産コスト、部品品質の両面で最善の成果を上げることが出来ると考えておりますが、今後、中国・台湾における雇用環境の変化により、外注も含めた人員確保や育成が計画通りに進まなかった場合や、労働条件に係る諸規制に変更が生じた場合、現地での労働争議の発生、自然災害、ウイルス等の感染症の流行、政治的状況の変化による生産への制約等の外的要因が生じた場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 光学薄膜装置の開発及び製造に関するリスクについて

光学薄膜装置の設計及び製造過程は極めて複雑であり、顧客の規格に合わない製品や、欠陥を含む製品又は欠陥を含むと顧客が認識する製品、あるいは顧客が対象とするエンドユーザーの規格に適合しない製品が製造される可能性があります。当社グループでは品質管理部門の強化により、常時綿密な品質チェックを行う体制を確保するとともに、外部業者からの部品入手時の受け入れ品質検査、装置生産時の工場品質管理及び装置出荷時の最終品質チェックを十分に行っておりますが、これらの作業の対応には多額の費用を要することもあります。当社グループの製品出荷後に、顧客の規格との不一致、不適合又は欠陥等の問題が生じた場合には、当社グループは、製品の交換又は顧客への補償にかかる債務を負うこととなる場合があるだけでなく、重要な顧客との関係や業界における評判が損なわれる可能性がある他、顧客や部品の仕入先である外部業者との間で訴訟が発生し、多額の訴訟費用が生じる可能性があります。これらはいずれも、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任について

当社グループが提供する製品は、厳しい品質管理のもとに設計・製造されておりますが、当社グループ製品の使用により万一顧客に深刻な損失をもたらした場合には、損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題が発生した場合、当社グループの企業イメージ低下の影響は避けられず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 価格競争の激化について

光学薄膜装置業界は日本国内メーカーに加え中国、ヨーロッパ等にメーカーが存在しており、激しい競争の状況にあります。当社グループは、新たな装置の研究開発や価格競争力のある製品販売に注力しておりますが、今後の技術開発競争及び価格競争等により競争がさらに激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新規事業について

当社グループは事業拡大のためにM&Aや出資により新規事業への展開を行う可能性があります。新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの計画どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスク

(1) その他の関係会社である浙江水晶光电科技股份有限公司との関係について

同社は、本書提出日現在において、当社株式の議決権の被所有割合の15.57%を保有しております。

当社と同社の間には、営業取引があり、社外取締役1名を招聘しておりますが、従業員の派遣出向及び受入出向並びに営業外取引は発生しておりません。また、当社の事業戦略、人事政策及び資本政策等について何ら制約等も受けておりません。

当社と同社との2024年12月期の取引状況は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2017年8月に当社と浙江水晶光电科技股份有限公司は、共同出資により浙江晶馳光电科技有限公司を設立いたしました。当該合弁会社の生産する成膜製品と同一の成膜生産活動に関与すること以外は、当社グループの装置生産・販売、成膜事業展開に制約はないと認識しております。

なお、当社と同社は、今後も友好的な資本関係を維持していくと見込んでおりますが、将来において何らかの要因により、同社が経営方針や営業戦略等（当社株式の保有方針等を含む）を変更した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害の発生、感染症の流行について

当社グループでは、地震、台風等の自然災害及びウイルス等の感染症の流行による操業停止をせざるを得ない事態の発生に備え、従業員の安全確保、災害及び感染症の未然防止、早期復旧、取引先との連携等を実施しております。しかしながら、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損や感染症の流行などによる生産の中断等が生じた場合、顧客への製品供給が遅れる等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）における世界経済は、世界的なインフレに伴う金融引き締め政策の緩和に向かう中、地域により差はあるものの全体として底堅く推移しました。一方で長期化するウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の地政学リスクの高まり等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、売上高は、光学領域のEV/コネクテッドカー向けディスプレイ等が好調、AIスマートフォン向けカメラモジュールや光学部品が堅調に推移したものの、前年同期比で販売台数が減少したことにより、減収となりました。

利益面では、利益率の高いIALD装置販売の貢献があったものの、前年同期比で販売台数が減少したことにより、営業利益は減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、持分法による投資利益や円安による為替差益の計上があり、前年同期比で増益となりました。

その結果、売上高は32,405百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益は6,570百万円（同32.6%減）、経常利益は8,190百万円（同35.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,351百万円（同37.1%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は、54,571百万円と前連結会計年度末と比べ3,060百万円の減少となりました。減少した要因は、原材料及び貯蔵品や受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものです。

固定資産は、26,868百万円と前連結会計年度末と比べ6,009百万円の増加となりました。増加した要因は、建物及び構築物や機械装置及び運搬具が増加したことなどによるものです。

（負債）

流動負債は、14,766百万円と前連結会計年度末と比べ4,330百万円の減少となりました。減少した要因は、契約負債や支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものです。

固定負債は、7,671百万円と前連結会計年度末と比べ5,193百万円の増加となりました。増加した要因は、その他有利子負債が増加したことなどによるものです。

（純資産）

純資産は、59,001百万円と前連結会計年度末と比べ2,085百万円の増加となりました。増加した要因は、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、28,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,940百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の減少3,076百万円や売上債権の減少1,017百万円などにより、5,049百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出4,559百万円や有形固定資産の取得による支出3,115百万円などにより、7,700百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、その他の金融取引に係る収入4,208百万円があったものの、自己株式の取得による支出4,794百万円や配当金の支払額3,333百万円などにより、3,806百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	13,793,746	101.0

（注）金額は製造原価によっております。

（ロ）受注実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	32,344,999	134.3	24,158,625	99.7

（ハ）販売実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（％）
成膜装置事業	32,405,837	88.0

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）		当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
Largan Precision Co., Ltd	4,173,759	11.3	5,842,939	18.0
Zhejiang Sunny Optics Co., Ltd.	5,897,769	16.0	3,711,514	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、スマートフォンカメラモジュール・自動車ディスプレイ向け装置販売が堅調に推移したものの、前年同期比で販売台数が減少したことにより、前連結会計年度に比べ12.0%減少の32,405百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ2.4%減少し、17,907百万円となりました。調達コスト削減や作業効率改善等の原価改善活動の取り組んだものの、利益率が高いALD装置販売が減少したこと等により、売上原価率は5.4ポイント増加し、55.3%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ8.9%減少し、7,928百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ32.6%減少し、6,570百万円となりました。

(経常利益)

営業外損益は、持分法による投資利益1,195百万円や為替差益437百万円等があったことにより、経常利益は前連結会計年度に比べ35.4%増加し、8,190百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等1,807百万円の計上等があったことにより、前連結会計年度に比べ37.1%増加し、6,351百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、地政学リスクの高まりや米国・韓国・欧州をはじめとする世界的な政情不安など不透明な状況にあるものの、世界経済は総じて底堅く推移するものと想定しております。

当社関連市場の最終製品の動向は、以下のように見込んでおります。

スマートフォンは、生成AIを搭載したAIスマートフォンの普及が進んでおり、ハイエンドモデルを中心に高機能需要の拡大が予想されます。カメラ機能では、リアカメラは広角・超広角・望遠の3眼が主流となり、デジタル一眼カメラの性能に追従すべく、画質や感度向上の高機能化によるセンサーの大判化が進展しております。望遠カメラは、高画質なズーム撮影が可能となるペリスコープ技術を搭載した機種も普及し始めており、カメラモジュールの高機能化は継続するものと見込みます。また、大画面をコンパクトに持ち運べる折りたたみ型スマートフォンも普及し始めており、表示パネルの大型化により成膜需要の拡大が見込めます。

自動車は、自動運転技術の進展やコネクテッドカー普及に伴い、AI技術・通信技術・センシング技術・表示技術が進化しております。高度な自動運転技術機能にはカメラモジュールとセンサー類を同時に搭載しており、センシング需要が拡大するにつれてセンサー類の採用増加が見込めます。車内外カメラ・センサーの解像度向上傾向は続くものと見込みます。また、車内表示デバイスのディスプレイ化は増加しており、ディスプレイの視認性向上に伴う成膜需要、ヘッドアップディスプレイの搭載率上昇や表示領域の拡大による成膜需要が期待されます。

空間コンピュータは、ARスマートグラスやヘッドマウントディスプレイ等、ディスプレイの高解像度化や広視野角等の表示機能の性能向上による成膜需要の拡大を見込みます。

これらの最終製品市場動向を確実に捉え、市場ニーズ・顧客ニーズを新型成膜装置に反映するために、最先端分野への研究開発投資を積極的に行い、さらなる成長を図ってまいります。

これらの状況をふまえ、2025年12月期の連結業績見通しにつきましては、売上高38,000百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益7,600百万円（同15.7%増）、経常利益8,600百万円（同5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,400百万円（同0.8%増）を見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資や事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

運転資金については、自己資金の活用を行い、流動性が不足する見込みの場合は、短期長期ともに金融機関からの借入を基本としております。

また、原材料価格高騰や地政学リスクの高まり等により先行き不透明な中、不測の事態に備えるため、十分な手元流動性を確保するとともに、当座貸越枠を設定し、適時に必要資金を確保する体制としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成には、資産、負債、収益及び費用の測定等に経営者の見積り及び仮定を含んでおります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費総額は、3,397百万円となりました。

当社グループは、日本国内では、当社及びナノリソティックス株式会社、海外では、光馳科技（上海）有限公司、光馳半導体技術（上海）有限公司、Afly solution Oy等で、光学、半導体光学融合、電子デバイスの各領域の研究開発活動を行っております。

光学領域では、スマートフォンのカメラモジュール、筐体やタッチパネル等向け各種膜成膜装置及びプロセス開発、自動車のセンサ、カメラやディスプレイ等向け各種膜成膜装置及びプロセス開発を行っております。

半導体光学融合領域では、AR/VRのヘッドマウントディスプレイやスマートグラス等のセンサ、カメラやディスプレイ向け各種膜成膜装置及びプロセス開発を行っております。

電子デバイス領域では、全固体電池や通信デバイス向け各種膜成膜装置及びプロセス開発を行っております。

各領域グループ全体で相互横断的に、より付加価値の高い装置開発を行い、市場・顧客ニーズに応じた研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,337百万円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。
また、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (埼玉県鶴ヶ島市)	研究開発設備、生産設備等	2,048,780	193,358	2,547,112 (17,157)	60,729	4,849,979	89

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品とリース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
光馳科技(上海) 有限公司	上海工場 (中国上海市)	研究開発設備、 生産設備	964,283	576,425	- (20,003)	31,613	1,572,322	348
光馳科技股份有限 公司(台湾)	台湾工場 (台湾苗栗県)	研究開発設備、 生産設備	1,068,438	99,232	1,108,723 (10,257)	26,337	2,302,731	45
光馳半導体技術 (上海)有限公司	上海工場 (中国上海市)	研究開発設備、 生産設備	3,133,780	1,010,150	- (33,357)	55,865	4,199,796	84

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 光馳科技(上海)有限公司及び光馳半導体技術(上海)有限公司の土地は賃借しており、土地の面積は賃借している面積を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設等の概要は次のとおりであります。
なお、当社グループは成膜装置事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,432,000
計	177,432,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,358,000	44,358,000	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
計	44,358,000	44,358,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第3回新株予約権

決議年月日	2015年12月24日臨時株主総会決議 2016年1月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 14名 子会社従業員 21名 社外協力者(当社相談役)1名
新株予約権の数(個)	119[106](注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 357,000[318,000](注)1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310(注)4、5
新株予約権の行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310 資本組入額 155 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日時点における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株であります。
3. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
4. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」という。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(口) 第4回新株予約権

決議年月日	2017年7月18日臨時株主総会決議 2017年7月18日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20名 子会社従業員 53名
新株予約権の数(個)	6,500(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,500(注)1、2、3、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)4、5
新株予約権の行使期間	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在[]において記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しています。

- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数を除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
- 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

- 2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権割当日後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で調整するものとする。

- 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者が2017年7月18日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の50%を上限として、本新株予約権を行使することができ、さらに本決議から3年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合に限り、割当個数の全てにつき、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社からの当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、本新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年3月18日 (注)1	16,503,480	16,520,000	-	400,000	-	2,186,800
2017年10月12日 (注)2	1,734,000	14,786,000	-	400,000	-	2,186,800
2017年10月13日 (注)3	29,572,000	44,358,000	-	400,000	-	2,186,800

- (注) 1. 2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
2. 2017年10月12日開催の取締役会決議により、2017年10月12日付で自己株式1,734,000株の消却を行っております。
3. 2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	24	64	181	41	6,763	7,089	-
所有株式数 (単元)	-	73,187	7,856	39,917	188,547	1,912	132,028	443,447	13,300
所有株式数の割合(%)	-	16.50	1.77	9.00	42.52	0.43	29.77	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,534,955株は、「個人その他」に25,349単元、「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浙江水晶光電科技股份有限公司 (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, # 16-05 AND # 16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	6,507	15.56
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティA I R	4,710	11.26
孫 大雄	東京都港区	2,543	6.08
J S R 株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-2	2,310	5.52
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,782	4.26
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	60, AVENUE J. F. KENNEDY L - 1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,347	3.22
株式会社アルバック	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地	1,038	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	1,027	2.46
林 為平	東京都新宿区	849	2.03
井村 俊哉	東京都三鷹市	838	2.00
計	-	22,955	54.88

- (注) 1 上記のほか、自己株式を2,534千株保有しております。
2 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3 2024年10月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが2024年10月15日ですれぞれ以下の株式を所有している記載がありますものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主数の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等 保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパ ニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセツ 州ボストン、コンGRESS・ストリート280	1,503	3.39
ウエリントン・マネージメント・ジャパ ン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル7階(日本における営業所)	1,499	3.38

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,534,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,809,800	418,098	-
単元未満株式	普通株式 13,300	-	-
発行済株式総数	44,358,000	-	-
総株主の議決権	-	418,098	-

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトラン	埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1番1	2,534,900	-	2,534,900	5.71
計	-	2,534,900	-	2,534,900	5.71

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役・執行役員(以下、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容において「対象役員」という)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬の支給制度(以下、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容において「退任型譲渡制限付株式」という)を導入しております。また、上記目的に加えて、業績目標と報酬との連動性を明確にし、業績に対するコミットメントを持たせることを目的として、対象役員に、譲渡制限付株式の付与のための報酬の支給制度(以下、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容において「業績連動型譲渡制限付株式」という)を導入しております。両制度では当社の取締役会決議に基づき、対象役員は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

取締役に取得させる予定の株式の総数

退任型譲渡制限付株式：年70千株以内、業績連動型譲渡制限付株式：年80千株以内

当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

対象役員

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬の支給制度を導入しております。当該制度では当社の取締役会決議に基づき、対象従業員は、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象従業員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況(取得期間2024年8月9日~2024年12月31日)	3,400,000(上限)	5,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,528,400	4,779,741,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	871,600	220,258,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.6	4.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.6	4.4

(注)当該自己株式の取得は2024年12月23日(約定ベース)で終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,440	-
当期間における取得自己株式	61	-

(注)当期間における取得自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	408,000	126,480,000	39,000	12,090,000
(譲渡制限付株式の付与)	130,939	278,769,131	25,782	50,816,322
保有自己株式数	2,534,955	-	2,470,234	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、研究開発投資、生産体制強化、新事業開拓等の将来の企業成長に必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記方針に基づき、1株当たり52円と決定いたしました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は35.8%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の企業成長と経営基盤強化のために活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月8日 取締役会	1,144,423	26
2025年3月25日 定時株主総会	1,087,399	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

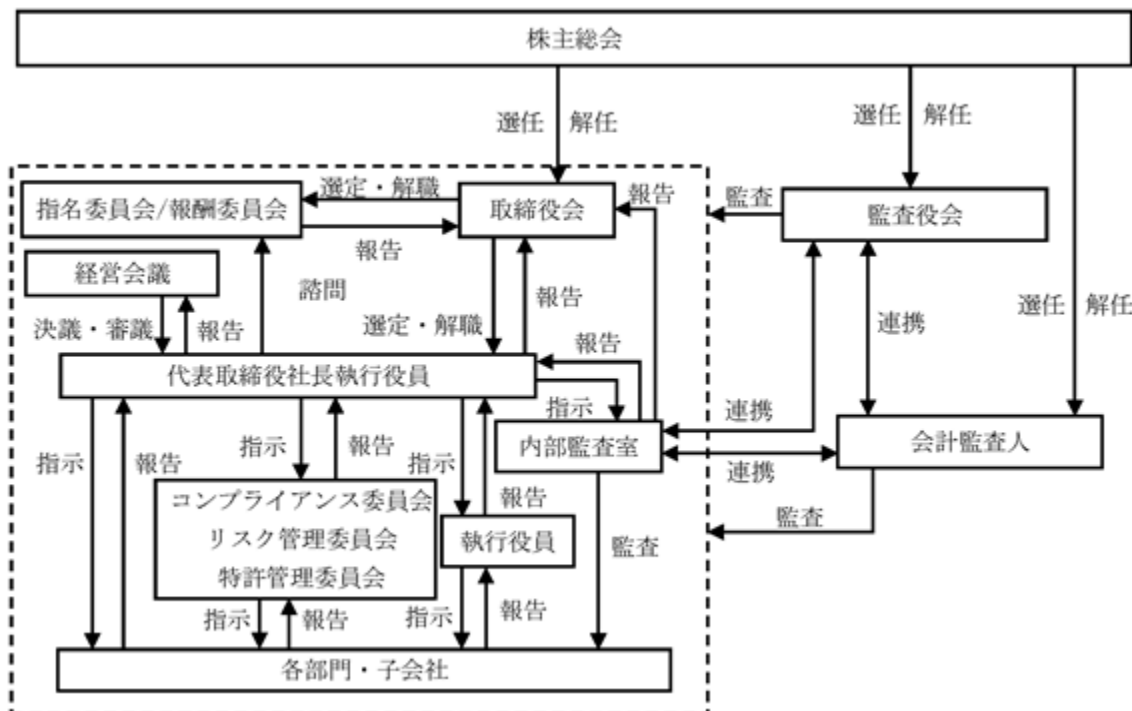
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を継続的に向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。当社では、経営の健全性の維持と透明性の確保、環境変化に対応した迅速な意思決定、責任の明確化を基本方針とし、その実現に努めております。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心にコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、執行役員制度により取締役から執行役員へ業務執行に関する権限委譲を行い、迅速な意思決定及び経営責任の明確化を実現しております。執行役員は社内取締役2名が兼任、5名が専任となっております。



(イ) 取締役会

取締役会は6名で構成され、そのうち3名は社外取締役です。取締役会は、月1回開催する他、必要に応じて随時開催し、経営計画、決算、自己株式取得、サステナビリティに関する事項その他重要事項について審議・決議しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、常に重要な意思決定につきチェックが行われる状況が整備されております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：取締役会長 林 為平

構成員：代表取締役 範 寛、取締役 近藤 宏治

社外取締役 林 敏、社外取締役 瀧口 匡、社外取締役 島岡 未来子

監査役 淡路 正史、社外監査役 佐々田 博信、社外監査役 片山 律

社内取締役及び監査役については、以下の通り出席し、経営面及び経営管理面から助言を行っております。

氏名	開催回数	出席回数
林 為平	13回	12回
範 寛	13回	13回
山田 満男	3回	3回
近藤 宏治	10回	10回
林 敏	13回	13回
山崎 直子	13回	12回
瀧口 匡	13回	11回
島岡 未来子	13回	13回

小林 信一	13回	13回
佐々田 博信	13回	13回
片山 律	13回	12回

開催回数は、当事業年度に就任した取締役については、就任後当事業年度に開催されたの取締役回数を記載しており、また、当事業年度に退任した取締役については、当事業年度において、退任までに開催されたの取締役回数を記載しております。

社外取締役及び社外監査役の活動状況については、以下のとおりになります。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 林 敏	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会では、主に海外会社経営の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 山 崎 直 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会では、主に宇宙工学及び企業経営の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 瀧 口 匡	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、取締役会では、主に企業経営の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 島 岡 未 来 子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、取締役会では、主に人材育成及び事業発展の見地から積極的に意見を述べており、また、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 佐々田 博 信	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会16回のうち16回に出席し、主に財務・会計等の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 片 山 律	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会16回のうち16回に出席し、企業管理の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(ロ) 指名委員会

指名委員会は、メンバーは代表取締役社長執行役員を委員長とし、各委員は取締役会において選定された取締役で、かつ、過半数は社外取締役から構成しております。指名委員会は、指名委員会の運営及び審議事項等を定めた「指名委員会規程」に基づき、取締役及び執行役員の選解任等に関する事項について、審議し、取締役会に答申し、また、職務の執行の状況を、適宜、取締役会への報告を行うこととしております。指名委員会は、2回開催され、委員長及び全委員が出席し、役員人事について、各役員の管轄する組織や、役割等の議論をしております。なお、2025年3月25日以降、委員長は社外取締役になっております。

(ハ) 報酬委員会

報酬委員会は、メンバーは代表取締役社長執行役員を委員長とし、各委員は取締役会において選定された取締役で、かつ、過半数は社外取締役から構成しております。報酬委員会は、報酬委員会の運営及び付議事項等を定めた「報酬委員会規程」に基づき、年度の役員報酬案等の報酬に関する事項について、審議、決議し、また、定期的に取締役会への報告を行うこととしております。当期は、1回開催され、委員長及び全委員が出席し、役員報酬について、報酬の根拠等を踏まえた議論をしております。なお、2025年3月25日以降、委員長は社外取締役になっております。

(二) 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画については監査役会にて協議決定しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：監査役 淡路 正史

構成員：社外監査役 佐々田 博信、社外監査役 片山 律

(ホ) 経営会議

経営会議は、常勤取締役、執行役員で構成され、原則として毎月2回定期的に開催しております。なお、オブザーバーとして諸役、常勤監査役が出席しております。取締役会決議事項の報告、重要な経営事項の審議、決議及び報告を行っております。

(ヘ) その他会議体

上記の他に当社は、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、特許管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の実効的な運用を推進しております。コンプライアンス委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長執行役員を委員長とし、各委員は法律について一定の知識を有すること、倫理意識が強いことを要件に代表取締役社長執行役員が任命し、社員に対し法律遵守意識の普及・啓発や法律違反が発生した場合の事実関係調査、原因究明、再発防止等を協議・対応しております。これにより、コンプライアンスの実効性を高める体制となっております。

リスク管理委員会は、3ヵ月に1回開催しており、メンバーは代表取締役社長執行役員を委員長とし、各委員は執行役員・本社各部長から構成しております。リスク対策の見直し、新たなリスクの洗い出し、リスクが顕在化した場合、迅速かつ的確に対応し被害を最小限に食い止め、再発防止等、協議・対応しております。これにより、リスク管理の実効性を高める体制となっております。

特許管理委員会は、メンバーは代表取締役社長執行役員の指名を受けた部長以上の役員又は社員を委員長とし、各委員は各部門の常勤執行役員以上の役員、各拠点の総経理、CEO又はそれに相当する役員及びそれらの役員が指定する社員から構成しております。特許管理委員会は、特許管理委員会の運営及び付議事項等を定めた「特許管理委員会規程」に基づき、当社グループの知的財産権に関する戦略の立案・知的財産権取得の推進/保護・他社知的財産権についての監視等の知的財産権に関する事項について、審議、決議、調査等を行っております。

(ト) 内部統制システム整備の状況

当社内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、内部監査室が運用状況の継続的モニタリングを行うことで、効果的な内部統制システムの整備体制を構築しております。

内部統制システムの内容は下記のとおりであります。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立の為、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進しております。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行っております。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施しております。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査しております。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定めております。

代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進しております。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応しております。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は日常の業務運営は執行役員が責任をもって行うことにしており、経営会議が意思決定機関となります。取締役は経営の管理・監督を行う機能を負い、監査役も出席して取締役会を構成し、経営に関する意思決定をしております。

それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定しております。

中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を行っております。

また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定しております。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めています。

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理しております。

当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催しております。

当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査しております。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行っております。

当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものといたします。

配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査役の意見を十分考慮して検討しております。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従います。

監査役を補助する従業員は、他部署を兼務致しません。

(i) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底しております。

(j) 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告しております。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告しております。

(k) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底しております。

(l) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとしております。

(m) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の執行の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮しております。監査役は、取締役職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役社長執行役員、会計監査人、内部監査室等とミーティングを行っております。

監査役は、会計監査人、内部監査室等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図っております。

(チ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としております。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記体制を採用することにより、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数による決議をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な配当を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、定款に取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

役員賠償保険契約の締結状況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2025年度も更新を予定しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員、諸役、退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が補填されることとなります。但し、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の場合の免責事由があります。

人的資本への投資状況

当社は、専門性の高い人材の確保及を重要な経営課題の一つと捉えており、そのために十分な人的資本への投資を行い、その取り組みを定期的に取り締役に報告し、議論しております。人的資本への投資としては、当社費用負担による社員研修の実施、株式報酬の付与等のフリンジベネフィットの充実、大学での説明会の実施等の各種施策を行っております。株式報酬の付与等のフリンジベネフィットとしては、主として常勤取締役、執行役員を対象とした業績連動型の譲渡制限付株式付与制度や退任型の譲渡制限付株式付与制度、従業員を対象とした当社又は当社子会社への一定期間の継続勤務を条件に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式付与制度や海外子会社の従業員を対象とした当社又は当社子会社への一定期間の継続勤務を条件に行使時の当社株式価値に当該従業員への付与ポイント数を乗じた金額に相当する金銭報酬を付与する制度がございます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	林 為平	1957年2月27日生	1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所 (現ティディーワイ株式会社)入所 2000年8月 当社入社 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長 兼コンポーネント準備室長就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年5月 光馳科技(上海)有限公司総経理就任 2013年4月 光馳科技(上海)有限公司 副董事長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年8月 光馳(上海)商貿有限公司代表就任(現任) 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任 2018年9月 当社代表取締役社長執行役員 2019年3月 光馳科技(上海)有限公司 董事長就任 2022年3月 当社取締役会長就任(現任) 2023年3月 光馳科技(上海)有限公司 董事就任(現任) 2023年3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任)	(注)3	849
代表取締役 社長執行役員	範 實	1972年11月21日生	1994年9月 中国科学院上海技術物理研究所入所 2000年2月 当社入社 2008年4月 当社技術開発部長就任 2013年4月 当社執行役員技術開発部長就任 2014年3月 当社取締役執行役員技術開発部長就任 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任(現任) 2017年3月 当社常務執行役員技術開発部長就任 2017年8月 浙江晶馳光電科技有限公司董事就任(現任) 2018年9月 当社常務執行役員技術開発本部長就任 2019年3月 当社取締役専務執行役員 技術開発本部長就任 2019年3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任 2020年12月 Afly solution Oy取締役就任(現任) 2021年3月 光馳科技(上海)有限公司 董事就任 2022年3月 当社代表取締役社長執行役員 技術開発本部長就任 2023年3月 光馳科技(上海)有限公司 董事長就任(現任) 2023年3月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事長就任(現任) 2023年7月 ナノリソティックス株式会社取締役就任 (現任) 2024年3月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 資格:工学博士	(注)3	621

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 (経理部担当)	近藤 宏治	1974年8月8日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年7月 Deloitte Italy S.p.A(デロイト イタリア)ミラノオフィス 駐在 2023年4月 当社執行役員経理財務部長就任 2023年7月 ナノリソティックス株式会社監査役就任(現任) 2024年3月 当社取締役執行役員経営管理部長就任 2024年3月 Optorun USA, INC.取締役就任(現任) 2024年3月 光馳科技股份有限公司(台湾)監事就任(現任) 2024年3月 Optorun Vina Company Limited会長就任(現任) 2025年1月 当社取締役執行役員(経理部担当)(現任) 資格:公認会計士、公認情報システム監査人、公認不正検査士、公認内部監査人	(注)3	15
取締役	林 敏	1961年12月7日生	1984年4月 浙江水晶厂 副厂长就任 1993年4月 台州沃特电子有限公司 総経理就任 1997年4月 浙江水晶電子集団股份有限公司 副総経理董事就任 2002年8月 浙江水晶光電科技股份有限公司 董事長就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	瀧口 匡	1962年4月3日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 1997年11月 ウインドマーク投資顧問株式会社専務取締役就任 2002年7月 株式会社アクセル・インベストメント代表取締役就任 2005年12月 ウエルインベストメント株式会社代表取締役社長就任(現任) 2011年4月 早稲田大学ビジネススクール非常勤講師就任 2012年5月 文部科学省STARTプロジェクト(現科学技術振興機構STARTプログラム)代表事業プロモーター就任 2014年7月 日本ベンチャーキャピタル協会理事就任 2017年4月 学校法人早稲田大学客員教授就任(現任) 2020年6月 株式会社フェイス社外取締役就任(現任) 2020年10月 VALUENEX株式会社取締役就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	島岡未来子	1969年2月4日生	1994年4月 特定非営利活動法人グリーンピース・ジャパン入社 2001年4月 特定非営利活動法人グリーンピース・ジャパンキャンペーン部長就任 2008年4月 学校法人早稲田大学常勤嘱託(研究推進部勤務) 2011年4月 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)「ガバナンスと能力グループ」特任研究員就任 2011年10月 学校法人早稲田大学商学大学院総合研究所WBS研究センター助手就任 2014年4月 学校法人早稲田大学研究戦略センター講師就任 2016年4月 学校法人早稲田大学研究戦略センター准教授 兼WASEDA-EDGE人材育成プログラム事務局長代行就任 2019年4月 学校法人早稲田大学政治経済学術院政治学研究科公共経営専攻教授兼リサーチイノベーションセンター兼任センター員兼WASEDAEDGE人材育成プログラム事務局長就任 2019年4月 神奈川県立保健福祉大学ヘルスイノベーション研究科教授就任(現任) 2021年9月 学校法人早稲田大学リサーチイノベーションセンター研究戦略セクション教授就任(現任) 2023年3月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	淡路 正史	1960年4月16日生	1984年3月 ミツミ電機株式会社(現 ミネベアミツミ株式会社)入社 1994年2月 Mitsumi Electronics (BP) Sdn Bhd クアラルンプール事務所出向 事務所所長就任 1999年11月 ミツミ電機株式会社(現 ミネベアミツミ株式会社)営業本部課長就任 2010年4月 美賞美電子貿易(上海)有限公司出向 董事長就任 2018年11月 当社技術開発本部新事業開発部担当部長就任 2025年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	佐々田 博信	1967年8月28日生	1991年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年3月 公認会計士登録 2006年6月 同法人パートナー就任 2020年11月 佐々田博信 公認会計士事務所代表就任(現任) 2021年3月 当社監査役就任(現任) 2024年1月 スターリンク株式会社監査役就任(現任) 資格:公認会計士	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	片山 律	1972年 6月22日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 萱場健一郎法律事務所入所 2005年 4月 東京弁護士会常議員就任 2005年 4月 日弁連代議員就任 2011年11月 日本禁煙学会理事就任 2014年 6月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外取締役就任 2017年 4月 東京弁護士会常議員就任 2017年 4月 日弁連代議員就任 2017年 8月 東京都医師会タバコ対策委員就任(現任) 2018年 5月 Wealth Management法律事務所 パートナー就任(現任) 2018年11月 Wealth Management株式会社監査役就任(現任) 2018年12月 株式会社Fujiyama Fund代表取締役就任(現任) 2021年 3月 当社監査役就任(現任) 2022年 2月 エナジーグリッド株式会社監査役就任 資格：弁護士	(注) 4	-
計					1,486

- (注) 1. 取締役林 敏、瀧口 匡、島岡 未来子は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々田 博信、片山 律は、社外監査役であります。
3. 2025年 3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年 3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2028年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	範 寛	会社経営全般、経営企画
常務執行役員	奚 建政	営業本部長
常務執行役員	久保 昌司	技術開発本部長
常務執行役員	石野 雅彦	経営企画担当
執行役員	近藤 宏治	経理担当
執行役員	西村 正大	総務人事部長
執行役員	李 剛正	技術開発センター副センター長 兼 部長

社外役員の状況

当社は現在、社外取締役を3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準としては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準・専門性・当社事業推進への貢献などを総合的に判断して選任することとしております。

社外取締役林 敏氏は、当社株主である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事長であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役瀧口 匡氏は、ベンチャーキャピタルの代表者であり、企業投資における豊富な経験及び高い見識を有しており、また、学校法人早稲田大学客員教授として、ベンチャー育成の観点で学生教育を行っております。当社がM&A・事業提携を行う場合や人材採用力向上の観点で、当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏が代表取締役社長を務めるウエルインベストメント株式会社は、当社が出資する早稲田投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。また、当社は、2017年から5年間に亘って、同氏が客員教授を務める学校法人早稲田大学に対し、年間1000万円の寄付を行っていましたが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。

社外取締役島岡 未来子氏は、早稲田大学教授として、長年、国際NPO組織および大学教育の現場で、国際公共経営や新たな事業創出に関する学生教育に従事し、またベンチャー企業関連人材の育成にも取り組みを行っております。当社の人材育成および事業発展のため当社の経営に対する確かな助言を頂けると考え、当社社外取締役に選任しております。なお、当社は、2017年から5年間に亘って、同氏が教授を務める学校法人早稲田大学に対し、年間1000万円の寄付を行っていましたが、取引の規模および性質に照らして重要なものではありません。

瀧口 匡氏及び島岡 未来子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役佐々田 博信氏及び片山 律氏は、会計・財務及び法律業務における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社経営の監査を遂行いただけると判断し、社外監査役に選任しております。なお、両氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

佐々田 博信氏及び片山 律氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査室、監査役、会計監査人と適宜情報の交換を行い相互連携を図っております。

社外監査役は内部監査室、会計監査人と定期的な報告会を開催し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針及び監査計画について協議決定しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役会規程に定められた事項に基づき、取締役・取締役会に対する監査機能を働かせております。

常勤監査役淡路 正史は、他社及び当社におけるグローバルかつ長年の営業・法務・人事の豊富な業務経験及び知見を有しております。

社外監査役佐々田 博信氏は公認会計士であり会計・財務における豊富な経験及び高い見識を有しております。

社外監査役片山 律氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	小林 信一（注）	16/16（100%）
社外監査役	佐々田 博信	16/16（100%）
社外監査役	片山 律	16/16（100%）

（注）常勤監査役である小林信一氏は、2025年3月25日開催の定時株主総会をもって、任期満了により退任しております。

監査役会は、監査方針、監査計画の策定、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び不再任、会計監査人の報酬等に対する同意などを検討しております。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、取締役などからの報告、重要な決裁書類の閲覧、子会社の調査などにより取締役の業務執行に関する監査を実施しております。また、内部監査室及び会計監査人から監査方針や監査計画の説明を受けるとともに、定期的に意見交換を実施し連携しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した専任部門として、内部監査室（2名）を設置しており、内部監査年間計画に基づき、国内外の各拠点におけるコンプライアンスの状況や業務の適正性、効率性等を中心に内部監査を実施しております。また、経営者からの個別の要請事項を踏まえ、適宜臨時監査を実施しております。

実施した内部監査の結果につきましては、代表取締役社長、監査役に加え、監査対象部署長等にも報告し必要に応じて改善を督促しており、取締役会等に対しても定期的に直接報告を行う体制を整備しております。

また、内部監査室、監査役（社外監査役を含む監査役会メンバー）及び会計監査人との間で、定期的に会合を持ち、監査結果の共有・意見交換等により、緊密な相互連携を図ることで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

(ロ) 継続監査期間

2010年以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新井 努

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 純子

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案し、選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会としての責任を果たすため、選解任に関する検討プロセスを踏まえて慎重に評価し、再任が相当でないとの結論に至った場合に、他の監査法人の選任を検討いたします。

有限責任大有監査法人について当該評価を実施した結果、監査役会として妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,840	-	38,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,840	-	38,200	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受けその妥当性を検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画の内容及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 当社役員報酬の概要

当社の常勤取締役の報酬は、基本報酬、賞与、退任型譲渡制限付株式付与、業績連動型譲渡制限付株式付与で構成されており、株主総会で決議されたそれぞれの報酬限度額の範囲内で各取締役の役位と当社業績等を総合的に勘案し、基本報酬、賞与については当社役員報酬規程、報酬委員会規程に基づき報酬委員会の決議により決定されており、取締役会に報告されております。また、退任型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式については、当社役員報酬規程、役員株式報酬規程に基づき取締役会の決議により決定されております。

基本報酬は、固定報酬部分と業績連動賞与で構成されております。業績連動賞与は、役員の報酬を業績連動と関係づけ支給するとの位置づけを明確にするため、事業年度の業績見通しにコミットし、業績実現を目指すためのインセンティブとして支給しております。賞与の計算方法は、過去5年間の(賞与総額/連結経常利益)比率の平均%に当該事業年度の事業計画における連結予算経常利益を乗じた数値を賞与総額とし役員間の配分は報酬委員会で承認し決定しております。また、業績結果が事業計画を超えた場合は、追加報酬として賞与を支給し、下回った場合は翌年度報酬にて減額調整を行うこととしております。なお、当事業年度における当初事業計画では連結経常利益は76億円、2024年度実績としては81億円になりました。

役員報酬の支給方法は、基本報酬(固定報酬部分と業績連動賞与の両方を合計)を定期同額報酬として毎月、支給しております。

譲渡制限付株式付与のための報酬については、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において実施につき承認された退任型譲渡制限付株式付与と2023年3月28日開催の第24期定時株主総会において実施につき承認された業績連動の譲渡制限付株式付与の2つの制度となります。

(ロ) 取締役の個人別報酬等の決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(常勤取締役について)

a. 基本報酬(固定報酬)に関する方針

当社が定める役位別金額に基づき支給いたします。

b. 基本報酬(業績連動賞与)と賞与に関する方針

対象年度の経常利益の事業計画と実績の対比で計算し役員別に配分した金額につき、報酬委員会の委員の過半数の承認により決定するものとします。

c. 株式報酬に関する方針

2つの種類の譲渡制限付株式については、取締役会で決定しております。なお、業績連動の譲渡制限付株式付与については、当社が定める業績評価期間経過後、当社が定める業績目標が達成された場合に限り、当該株式の譲渡制限を解除し、株式を付与するものとします。

(非常勤取締役について)

非常勤取締役の報酬は固定報酬であり、当該役員の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。ただし、社会情勢の変化・事業の動向・事業への貢献度・事業の観点からみた当該役員の事情変化等により、必要な見直しを行うこととしております。

(監査役について)

当社の監査役の報酬は、職務執行を監査する権限を有する独立した立場に鑑み固定報酬のみ支給しております。

(ハ) 報酬限度額

取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額8億円以内(但し使用人分給与は含まない。)と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の定時株主総会において年額0.35億円以内と決議されております。監査役の報酬は、上記範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、退任型譲渡制限付株式付与については、2019年3月27日開催の第20期定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で年額1億円以内と決定しております。また、業績連動型譲渡制限付株式付与については、2023年3月28日開催の第24期定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で年額2億円以内と決定しております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	非金銭報酬(退 任型譲渡制限 付株式)	非金銭報酬(業 績兼型譲渡 制限付株式)	
取締役 (社外取締役 を除く。)	577	79	367	49	81	4
監査役 (社外監査役 を除く。)	6	6	-	-	-	1
社外取締役	32	32	-	-	-	4
社外監査役	8	8	-	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等の総額その他、使用人兼務取締役の使用人分給と及び使用人分賞与として取締役2名
に対し19百万円を支給しております。

2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。

3. 取締役会は、報酬委員会に対し各取締役の固定報酬部分と業績連動賞与の額の決定を委任して
おります。委任した理由は、独立社外取締役を構成員の過半数とした報酬委員会で決議することによ
り、報酬の適切性、透明性を確保することができるかと判断したためであります。報酬委員会の構
成員は以下のとおりであります。

委員長及び委員の別	氏名	地位・担当
委員長	範 寛	代表取締役社長執行役員
委員	山崎 直子	社外取締役
委員	瀧口 匡	社外取締役

なお、2025年3月25日以降の、報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長及び委員の別	氏名	地位・担当
委員長	瀧口 匡	社外取締役
委員	範 寛	代表取締役社長執行役員
委員	島岡 未来子	社外取締役

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	取締役区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等の総 額(百万円)
			固定報酬	業績連動賞与	非金銭報酬 (退任型譲渡制 限付株式)	非金銭報酬 (業績条件型譲 渡制限付株式)	
林 為平	取締役	提出会社	38	182	21	37	279
範 寛	取締役	提出会社	38	182	21	41	283

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的とせず、経営戦略上の重要な目的によつて保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との関係などを総合的に勘案し、提携関係の維持・強化を目的として、株式を保有することがありますが、検証の結果、保有意義や合理性の認められないものについては、適宜株価や市場動向等を見て売却します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務上の提携関係等の維持・強化を通じ当社の企業価値向上に資すると判断する場合に限り保有し続けることとし、取締役会において、個別株式について、事業機会の創出や関係強化といった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが合理的か等を適宜検証しています。

当社は、個別の保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権行使について、当社の保有方針に適合及び発行会社の企業価値の向上に資するものであることを総合的に勘案して実施しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	2	150,562
非上場株式以外の株式	1	280,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	150,562	新たな事業提携に伴う株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有限監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,054,217	32,531,102
受取手形及び売掛金	4 5,486,144	4 4,949,938
仕掛品	9,199,169	9,314,260
原材料及び貯蔵品	8,789,521	6,448,506
その他	1,706,906	1,922,379
貸倒引当金	603,959	594,613
流動資産合計	57,631,999	54,571,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,763,462	9,241,125
減価償却累計額	1,292,808	1,758,923
建物及び構築物(純額)	3,470,653	7,482,202
機械装置及び運搬具	2,649,134	4,004,222
減価償却累計額	1 1,279,177	1 1,726,366
機械装置及び運搬具(純額)	1,369,957	2,277,855
土地	3,605,439	4,150,031
リース資産	124,932	109,079
減価償却累計額	1 114,812	83,497
リース資産(純額)	10,119	25,582
建設仮勘定	2,796,514	50,614
その他	529,721	595,054
減価償却累計額	375,863	429,000
その他(純額)	153,858	166,054
有形固定資産合計	11,406,542	14,152,339
無形固定資産		
のれん	343,120	154,351
その他	80,506	56,005
無形固定資産合計	423,626	210,357
投資その他の資産		
投資有価証券	350,000	430,562
出資金	2 6,161,169	2 9,043,674
繰延税金資産	873,076	625,991
その他	1,644,441	2,405,247
投資その他の資産合計	9,028,688	12,505,476
固定資産合計	20,858,858	26,868,173
資産合計	78,490,857	81,439,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,283,843	1,082,895
短期借入金	3 400,000	3 400,000
リース債務	3,108	14,112
未払法人税等	523,362	770,569
契約負債	14,743,418	9,731,388
賞与引当金	361,599	304,330
製品保証引当金	345,742	214,254
その他	1,435,664	2,248,859
流動負債合計	19,096,739	14,766,410
固定負債		
リース債務	7,974	12,221
繰延税金負債	2,020,912	2,625,003
退職給付に係る負債	230,209	238,215
資産除去債務	62,559	2,352
その他有利子負債	-	5 4,636,951
その他	156,591	156,767
固定負債合計	2,478,247	7,671,512
負債合計	21,574,987	22,437,922
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,348,189	9,477,663
利益剰余金	41,421,632	44,437,904
自己株式	35,798	4,335,231
株主資本合計	51,134,022	49,980,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	698,055
為替換算調整勘定	5,181,664	8,010,497
その他の包括利益累計額合計	5,181,664	8,708,553
非支配株主持分	600,182	312,934
純資産合計	56,915,870	59,001,823
負債純資産合計	78,490,857	81,439,746

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 36,807,389	1 32,405,837
売上原価	2 18,353,480	2 17,907,169
売上総利益	18,453,908	14,498,667
販売費及び一般管理費	3, 4 8,702,355	3, 4 7,928,352
営業利益	9,751,552	6,570,315
営業外収益		
受取利息	119,831	112,537
受取配当金	3,288	5,995
受取賃貸料	23,649	12,975
持分法による投資利益	-	1,195,004
為替差益	-	437,662
補助金収入	136,891	117,466
債務勘定整理益	63,367	34,960
その他	39,014	79,878
営業外収益合計	386,042	1,996,482
営業外費用		
支払利息	5,098	60,146
持分法による投資損失	9,841	-
為替差損	3,831,706	-
デリバティブ評価損	216,898	254,947
賃貸費用	12,868	5,897
寄付金	-	13,416
自己株式取得費用	-	14,339
株式報酬費用消滅損	3,161	10,117
その他	6,643	17,242
営業外費用合計	4,086,218	376,107
経常利益	6,051,376	8,190,690
特別損失		
固定資産除却損	6 53,868	6 5,789
固定資産売却損	-	5 32
特別損失合計	53,868	5,822
税金等調整前当期純利益	5,997,508	8,184,867
法人税、住民税及び事業税	1,231,450	925,258
法人税等調整額	93,115	881,973
法人税等合計	1,324,566	1,807,232
当期純利益	4,672,941	6,377,635
非支配株主に帰属する当期純利益	41,269	26,192
親会社株主に帰属する当期純利益	4,631,671	6,351,442

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	4,672,941	6,377,635
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	698,055
為替換算調整勘定	1,765,532	2,568,029
持分法適用会社に対する持分相当額	227,314	399,618
その他の包括利益合計	1,992,847	3,665,703
包括利益	6,665,789	10,043,339
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,625,365	9,878,331
非支配株主に係る包括利益	40,423	165,007

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,646,360	38,964,201	57,646	48,952,915
当期変動額					
剰余金の配当			2,174,241		2,174,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,631,671		4,631,671
自己株式の処分		322,471		21,906	344,378
自己株式の取得				59	59
連結子会社株式の取得 による持分の増減		416,109			416,109
連結子会社株式の売却 による持分の増減		204,533			204,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	298,171	2,457,430	21,847	2,181,107
当期末残高	400,000	9,348,189	41,421,632	35,798	51,134,022

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,187,970	3,187,970	17,761	52,158,647
当期変動額				
剰余金の配当				2,174,241
親会社株主に帰属する 当期純利益				4,631,671
自己株式の処分				344,378
自己株式の取得				59
連結子会社株式の取得 による持分の増減				416,109
連結子会社株式の売却 による持分の増減				204,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,993,694	1,993,694	582,421	2,576,115
当期変動額合計	1,993,694	1,993,694	582,421	4,757,222
当期末残高	5,181,664	5,181,664	600,182	56,915,870

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,348,189	41,421,632	35,798	51,134,022
当期変動額					
剰余金の配当			3,335,170		3,335,170
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,351,442		6,351,442
自己株式の処分		75,059		480,308	405,249
自己株式の取得				4,779,741	4,779,741
連結子会社株式の取得 による持分の増減		204,533			204,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	129,473	3,016,272	4,299,432	1,153,686
当期末残高	400,000	9,477,663	44,437,904	4,335,231	49,980,336

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	5,181,664	5,181,664	600,182	56,915,870
当期変動額					
剰余金の配当					3,335,170
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,351,442
自己株式の処分					405,249
自己株式の取得					4,779,741
連結子会社株式の取得 による持分の増減					204,533
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	698,055	2,828,832	3,526,888	287,248	3,239,639
当期変動額合計	698,055	2,828,832	3,526,888	287,248	2,085,953
当期末残高	698,055	8,010,497	8,708,553	312,934	59,001,823

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,997,508	8,184,867
減価償却費	801,608	1,016,639
のれん償却額	189,816	204,716
貸倒引当金の増減額(は減少)	54,315	9,345
賞与引当金の増減額(は減少)	88,794	86,007
役員賞与引当金の増減額(は減少)	160,700	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	110,449	134,683
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,487	8,005
固定資産売却損益(は益)	-	32
固定資産除却損	53,868	5,789
受取利息及び受取配当金	123,119	118,533
支払利息	5,098	60,146
為替差損益(は益)	26,969	456,418
持分法による投資損益(は益)	9,841	1,195,004
債務勘定整理益	63,367	34,960
売上債権の増減額(は増加)	2,982,531	1,017,465
棚卸資産の増減額(は増加)	3,127,777	3,076,624
仕入債務の増減額(は減少)	4,203,185	543,607
契約負債の増減額(は減少)	4,475,678	5,142,133
未収消費税等の増減額(は増加)	477,961	92,454
その他	140,051	136,987
小計	4,834,500	5,624,151
利息及び配当金の受取額	123,119	118,533
利息の支払額	5,098	5,446
法人税等の支払額	1,772,102	687,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,180,420	5,049,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	77,880	4,559,035
定期預金の払戻による収入	-	141,520
有形固定資産の取得による支出	3,115,718	3,115,309
無形固定資産の取得による支出	51,896	2,981
投資有価証券の取得による支出	-	150,562
出資金の払込による支出	12,000	-
短期貸付金の回収による収入	46,676	-
貸付けによる支出	388,472	-
敷金の差入による支出	-	40,037
敷金の回収による収入	-	51,656
その他の支出	-	25,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,599,290	7,700,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	16,477	13,046
自己株式の取得による支出	59	4,794,080
非支配株主からの払込みによる収入	140,000	-
ストックオプションの行使による収入	62,310	126,480
配当金の支払額	2,173,698	3,333,876
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	465,900	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	246,962	-
その他の金融取引に係る収入	-	4,208,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,206,861	3,806,523
現金及び現金同等物に係る換算差額	679,344	1,516,936
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,946,387	4,940,630
現金及び現金同等物の期首残高	34,922,724	32,976,337
現金及び現金同等物の期末残高	32,976,337	28,035,706

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

光馳科技(上海)有限公司
光馳科技股份有限公司(台湾)
光馳(上海)商貿有限公司
Optorun USA, INC.
Afly solution Oy
光馳半導体技術(上海)有限公司
ナノリソテックス株式会社
Optorun Vina Company Limited
非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

浙江晶馳光電科技有限公司
安徽繁楓新能源科技有限公司
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

当社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は個別法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として成膜装置の製造・販売を行っております。

装置販売は、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を収受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する社内管理規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	873,076千円	625,991千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「株式報酬費用消滅損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた9,805千円は「株式報酬費用消滅損」3,161千円、「その他」6,643千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 減損損失累計額

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
出資金	4,441,517千円	6,303,780千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	12,400,000千円	14,400,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	12,000,000	14,000,000

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	1,173,288千円	1,665,149千円
売掛金	4,312,856	3,284,788

5 その他有利子負債

IFRSを適用している連結子会社である光馳半導体技術(上海)有限公司が、第三者割当の方法により発行した株式等について、一定の事象が生じた場合、本割当先等からの買取請求権の行使を受ける可能性があるため、当該割当等に基づく対価は、IFRSに基づき将来の支払予定額を現在価値に割引計算した結果をその他有利子負債に計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	225,985千円	375,234千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	537,014千円	624,644千円
給料及び手当	1,038,572	1,101,342
賞与引当金繰入額	41,487	3,297
退職給付費用	30,606	28,407
貸倒引当金繰入額	160,067	9,345
研究開発費	4,328,650	3,397,061

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費	4,328,650千円	3,397,061千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	32千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	49,924千円	3,872千円
機械装置及び運搬具	284	-
リース資産	3,660	-
その他	-	1,916
計	53,868	5,789

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	808,510千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	808,510
税効果額	-	110,454
その他有価証券評価差額金	-	698,055
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,765,532	2,568,029
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	227,314	399,618
その他の包括利益合計	1,992,847	3,665,703

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,358,000	-	-	44,358,000
合計	44,358,000	-	-	44,358,000
自己株式				
普通株式	873,174	1,870	331,990	543,054
合計	873,174	1,870	331,990	543,054

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少331,990株は、新株予約権の行使による201,000株の減少及び譲渡制限株式の付与による130,990株の減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,870株は、単元未満株式の買取請求によるもの及び当社従業員からの譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,174,241	50	2022年12月31日	2023年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	2,190,747	利益剰余金	50	2023年12月31日	2024年3月25日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,358,000	-	-	44,358,000
合計	44,358,000	-	-	44,358,000
自己株式				
普通株式	543,054	2,530,840	538,939	2,534,955
合計	543,054	2,530,840	538,939	2,534,955

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の減少538,939株は、新株予約権の行使による408,000株の減少及び譲渡制限株式の付与による130,939株の減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,530,840株は、取締役会決議による自己株式取得による2,528,400株の増加及び当社従業員からの譲渡制限付株式の無償取得による2,440株の増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	2,190,747	50	2023年12月31日	2024年3月25日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	1,144,423	26	2024年6月30日	2024年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,087,399	利益剰余金	26	2024年12月31日	2025年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	33,054,217千円	32,531,102千円
預入期間が3か月を超える定期預金	77,880	4,495,395
現金及び現金同等物	32,976,337	28,035,706

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

検査機器等(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	8,609	-
1年超	-	-
合計	8,609	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

出資金は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利となっております。

その他有利子負債は、IFRSを適用している連結子会社が、第三者割当の方法により発行した株式等について、一定の事象が生じた場合、本割当先等から買取請求権の行使を受ける可能性があるため、当該割当等に基づく対価をIFRSに基づき将来の支払予定額を、現在価値に割引計算した結果を計上したものであり、金利変動リスク等に晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等を必要に応じて利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しており、一部については先物為替予約を必要に応じて利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、取引の実行及び管理は経営管理部が行っております。取引結果については毎月経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、子会社等からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	350,000	350,000	-
(2) デリバティブ取引(*3)	5,630	5,630	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
出資金	6,161,169

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	280,000	280,000	-
(2) 出資金(*2)	2,686,388	2,686,388	-
(3) その他有利子負債	4,636,951	4,636,951	-
(4) デリバティブ取引(*3)	(249,317)	(249,317)	-

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」及び「(2)出資金」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資有価証券	150,562
出資金	6,357,285

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	33,054,217	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,486,144	-	-	-
合計	38,540,361	-	-	-

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	32,531,102	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,949,938	-	-	-
合計	37,481,041	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
リース債務	3,108	3,088	2,049	2,049	786	-
合計	403,108	3,088	2,049	2,049	786	-

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
リース債務	14,112	9,340	2,049	831	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-	4,636,951	-
合計	414,112	9,340	2,049	831	4,636,951	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	350,000	-	-	350,000
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,630	-	5,630

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	280,000	-	-	280,000
出資金	-	-	2,686,388	2,686,388
その他有利子負債	-	4,636,951	-	4,636,951
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(249,317)	-	(249,317)

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

出資金

一部の在外連結子会社が適用しているIFRS第9号「金融商品」により時価評価を行う非上場株式については、主として類似企業比較法により時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

その他有利子負債

その他有利子負債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する情報

レベル3の金融資産は、一部の連結子会社が保有している非上場株式です。非上場株式の時価は、主として類似企業比較法により算定しております。時価の測定にあたっては、類似企業の市場価格に基づく評価倍率等の観察できないインプットを用いております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	非上場株式
期首残高	- 千円
当期の損益またはその他の包括利益	
損益に計上	-
その他の包括利益に計上(*1)	746,733
その他	131,776
レベル3の時価への振替(*2)	1,807,878
期末残高	2,686,388

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル3の時価への振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。

(3) 時価の評価プロセス説明

当社グループでは、一般に公正妥当な会計基準等に基づき当該株式の時価評価しております。

なお、金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを採用しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	350,000	350,000	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	350,000	350,000	-
合計		350,000	350,000	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	280,000	350,000	70,000
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		280,000	350,000	70,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	265,287	-	5,630	5,630
合計		265,287	-	5,630	5,630

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	3,852,115	-	249,317	249,317
合計		3,852,115	-	249,317	249,317

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。
なお、当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	204,722千円	230,209千円
退職給付費用	30,606	28,407
退職給付の支払額	5,118	20,402
退職給付に係る負債の期末残高	230,209	238,215

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	230,209千円	238,215千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	230,209	238,215
退職給付に係る負債	230,209	238,215
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	230,209	238,215

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,606千円 当連結会計年度28,407千円

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 14名 子会社従業員 21名 社外協力者(当社相談役) 1名	当社従業員 20名 子会社従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式3,300,000株	普通株式486,000株
付与日	2016年12月22日	2017年7月19日
権利確定条件	2016年1月21日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社の取締役、社外協力者(当社相談役)である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。 本決議時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。	2017年7月18日開催の取締役会の決議(以下、「本決議」という。)時点で当社又は当社の子会社の従業員である場合、本決議から2年間、当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の50%を上限として本新株予約権を行使することができる。さらに本決議から3年間当社及び当社の子会社に継続勤務した場合、割当個数の全てにつき本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の50%を上限 自 2016年12月22日 至 2018年1月20日 割当個数の全て 自 2016年12月22日 至 2019年1月20日	割当個数の50%を上限 自 2017年7月19日 至 2019年7月18日 割当個数の全て 自 2017年7月19日 至 2020年7月18日
権利行使期間	自 2018年1月21日 至 2026年1月21日	自 2019年7月19日 至 2027年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年3月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2017年10月13日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	765,000	19,500
権利確定	-	-
権利行使	408,000	-
失効	-	-
未行使残	357,000	19,500

(注) なお、2017年3月18日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び2017年10月13日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	310	450
行使時平均株価 (円)	1,898	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) なお、2017年3月18日付株式分割（1株につき1,000株の割合）及び2017年10月13日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	591,387千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	652,392千円

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下の通り、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行っております。

なお、当該取引は会社法第202条の2に基づいて、取締役等の報酬等として金銭の払込等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	155,455千円	210,579千円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

(1) 役員向け退任型譲渡制限付株式

	2019年度譲渡制限付株式報酬	2020年度譲渡制限付株式報酬	2021年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 (社外取締役を除く) 執行役員 1名	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員 2名 従業員(非常勤役員) 1名	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員その他役員待遇の従業員 4名
株式の種類別の付与された株式数	取締役 普通株式34,000株 執行役員 普通株式4,000株	取締役 普通株式24,000株 執行役員 普通株式8,000株 従業員(非常勤役員) 普通株式10,000株	取締役 普通株式20,000株 執行役員その他役員待遇の従業員 普通株式27,000株
付与日	2019年4月26日	2020年5月15日	2021年4月23日
譲渡制限期間	2019年4月26日(本払込期日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日まで。	2020年5月15日(本払込期日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日まで。	2021年4月23日(本払込期日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日まで。
解除条件	当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位の地位を有することを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合において、当社の取締役会が正当と認める理由があると判断した場合には、譲渡制限を解除する。		
付与日における公正な評価単価	2,075円	2,963円	2,767円

	2022年度譲渡制限付株式報酬	2023年度譲渡制限付株式報酬	2024年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員その他役員待遇の者 4名	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員 3名	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員 3名
株式の種類別の付与された株式数	取締役 普通株式23,000株 執行役員その他役員待遇の者 普通株式20,000株	取締役 普通株式23,000株 執行役員 普通株式14,000株	取締役 普通株式23,000株 執行役員 普通株式14,000株
付与日	2022年4月28日	2023年4月28日	2024年4月22日
譲渡制限期間	2022年4月28日(本払込期日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日まで。	2023年4月28日(本払込期日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日まで。	2024年4月22日(本払込期日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日まで。
解除条件	当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位の地位を有することを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合において、当社の取締役会が正当と認める理由があると判断した場合には、譲渡制限を解除する。		
付与日における公正な評価単価	2,071円	2,157円	2,129円

(2) 役員向け業績条件型譲渡制限付株式

	2023年度譲渡制限付株式報酬	2024年度譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員 3名	取締役 3名 (社外取締役を除く) 執行役員 3名
株式の種類別の付与された株式数	取締役 普通株式66,694株 執行役員 普通株式26,027株	取締役 普通株式68,777株 執行役員 普通株式25,162株
付与日	2023年4月28日	2024年4月22日
譲渡制限期間	当社取締役会が定める期間	
解除条件	当社の取締役会が定める役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったこと、及び、当社取締役会において決定する連続した3事業年度に関して当社取締役会が定める業績目標を達成したことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。	
付与日における公正な評価単価	2,157円	2,129円

(3) 従業員向け譲渡制限付株式

	2020年度 譲渡制限付株式報酬	2021年度 譲渡制限付株式報酬	2022年度 譲渡制限付株式報酬	2023年度 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	従業員 49名	従業員 4名	従業員 51名	従業員 11名
株式の種類別の付与された株式数	従業員 普通株式 15,129株	従業員 普通株式 327株	従業員 普通株式 22,030株	従業員 普通株式 1,269株
付与日	2020年11月30日	2021年11月30日	2022年12月16日	2023年11月30日
譲渡制限期間	割当株式のうち50%につき3年間、割当株式のうち残りにつき5年間			
解除条件	各譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の従業員の地位にあることを条件として、各譲渡制限期間が満了した時点をもって、対象部分にかかる株式について譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間中に、当社の取締役、執行役員になった場合、又は、定年退職した場合には、期間により案分された株式について譲渡制限を解除する。			
付与日における公正な評価単価	2,174円	2,315円	2,624円	1,781円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

(1) 役員向け退任型譲渡制限付株式

	2019年度譲渡制限付株式報酬	2020年度譲渡制限付株式報酬	2021年度譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	38,000	42,000	47,000
付与(株)	-	-	-
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	3,000
譲渡制限残(株)	38,000	42,000	44,000

	2022年度譲渡制限付株式報酬	2023年度譲渡制限付株式報酬	2024年度譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	43,000	37,000	-
付与(株)	-	-	37,000
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	3,000	3,000	-
譲渡制限残(株)	40,000	34,000	37,000

(2) 役員向け業績条件型譲渡制限付株式

	2023年度 譲渡制限付株式報酬	2024年度 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	92,721	-
付与(株)	-	93,939
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
譲渡制限残(株)	92,721	93,939

(3) 従業員向け譲渡制限付株式

	2020年度 譲渡制限付株式報酬	2021年度 譲渡制限付株式報酬	2022年度 譲渡制限付株式報酬	2023年度 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末 (株)	7,165	327	20,738	1,269
付与(株)	-	-	-	-
無償取得(株)	780	-	1,660	-
譲渡制限解除(株)	-	163	-	-
譲渡制限残(株)	6,385	163	19,078	1,269

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	25,736千円
棚卸資産	787,889	571,339
製品保証引当金	58,186	48,667
貸倒引当金	177,119	179,765
関係会社株式評価損	-	294,852
退職給付に係る負債	70,121	72,560
有形固定資産	148,366	220,811
役員株式報酬	163,040	227,747
研究開発費	448,560	225,810
その他	170,346	211,713
繰延税金資産小計	2,023,631	2,079,004
評価性引当額	-	294,852
繰延税金負債との相殺	1,150,554	1,158,159
繰延税金資産合計	873,076	625,991
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	3,138,473	3,668,051
その他	32,993	115,111
繰延税金資産との相殺	1,150,554	1,158,159
繰延税金負債合計	2,020,912	2,625,003
繰延税金資産(負債)の純額	1,147,835	1,999,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	-	3.6
外国子会社配当金源泉税	11.9	-
試験研究費の特別控除	0.4	1.5
持分法投資損益	-	4.4
在外子会社の税率差異	21.2	10.6
在外子会社の留保利益	1.9	6.5
その他	1.4	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	22.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社の第三者割当増資

連結子会社である光馳半導体技術(上海)有限公司について、衢州翎貢聚光股份投資基金合伙企业を割当先として第三者割当増資を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及びその事業の内容

子会社の名称 光馳半導体技術(上海)有限公司

事業の内容 成膜装置の製造及び関連する事業

(2) 企業結合日

2024年10月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社及び当社子会社以外の第三者を引受人とする第三者割当増資

(4) その他取引の概要に関する事項

当該取引により議決権比率は81.1%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

なお、IFRSに基づき将来の支払予定額を現在価値に割引計算した結果をその他有利子負債に計上しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

該当事項はありません。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

分野別	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
光学	31,115,943千円	28,523,023千円
半導体光学融合	3,300,075	889,563
その他	2,391,371	2,993,250
顧客との契約から生じる収益	36,807,389	32,405,837
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	36,807,389	32,405,837

(注) 顧客との契約から生じる収益を分化した情報を「スマートフォン」、「IoT」、「LED」、「その他」に区分しておりましたが、事業動向の観点から当連結会計年度より、「光学」、「半導体光学融合」、「その他」へ変更しております。
この変更に伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報も変更後の区分で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,973,007千円	5,486,144千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,486,144	4,949,938
契約負債(期首残高)	19,059,974	14,743,418
契約負債(期末残高)	14,743,418	9,731,388

契約負債は、主に装置販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	ベトナム	韓国	その他	合計
1,588,144	25,968,205	5,904,099	2,694,751	122,168	530,020	36,807,389

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
4,648,567	4,343,363	2,322,342	92,269	11,406,542

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Zhejiang Sunny Optics Co., Ltd.	5,897,769	成膜装置事業
Largan Precision Co., Ltd	4,173,759	成膜装置事業

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	ベトナム	韓国	その他	合計
823,821	21,527,167	6,627,581	2,881,124	115,758	430,384	32,405,837

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
5,903,085	5,768,429	2,302,731	178,092	14,152,339

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Largan Precision Co., Ltd	5,842,939	成膜装置事業
Zhejiang Sunny Optics Co., Ltd.	3,711,514	成膜装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関連会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	衢州翎貢聚光股份投資基金合夥企業	中国浙江省	千人民元 207,000	株式投資 投資管理 資産管理	（被所有） 直接 10.4	出資 役員の受入	第三者割当増資 （注）	4,092,000	その他有利子負債	4,381,212

（注）第三者割当増資の引受によるものであり、その他有利子負債はIFRSに基づき将来の支払予定額を現在価値に割引計算した結果を計上しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 為平	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 1.8	当社 取締役	ストック・オプションの権利行使(注)3	11,160	-	-
							金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)4	84,728	-	-
							連結子会社への出資	10,060	-	-
役員	範 寛	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.9	当社 代表取締役	ストック・オプションの権利行使(注)3	11,160	-	-
							金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)4	91,745	-	-
							連結子会社への出資	10,060	-	-
役員	山田 満男	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	当社 取締役	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)4	16,997	-	-
役員に準ずる者	孫 大雄	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 5.8	当社 名誉会長	名誉会長業務の委嘱(注)1	62,668	-	-
							ストック・オプションの権利行使(注)3	11,160	-	-
							連結子会社への出資	10,060	-	-
役員に準ずる者	高橋 俊典	-	-	当社 上級顧問	(被所有) 直接 0.7	当社 上級顧問	上級顧問業務の委託(注)2	72,557	-	-
							ストック・オプションの権利行使(注)3	11,160	-	-

- (注) 1. 孫大雄氏は、当社の創業者かつ代表取締役会長及び代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、名誉会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する職位における業績貢献の重要性の度合い及び業務内容により決定しております。
2. 高橋俊典氏は、当社の取締役経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、上級顧問という立場で当社の現経営陣に対して助言等を行っております。報酬額については、委嘱する職位における業績貢献の重要性の度合い及び業務内容により決定しております。
3. スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。
4. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 為平	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 2.0	当社 取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)3	35,340	-	-
							金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)4	85,575	-	-
役員	範 寛	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.5	当社 代表取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)3	18,600	-	-
							金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)4	92,717	-	-
役員	近藤 宏治	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.0	当社 取締役	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注)4	17,100	-	-
役員に準ず る者	孫 大雄	-	-	当社 名誉会長	(被所有) 直接 6.1	当社 名誉会長	名誉会長業 務の委嘱 (注)1	57,072	-	-
							ストック・ オプション の権利行使 (注)3	35,340	-	-
役員に準ず る者	高橋 俊典	-	-	当社 上級顧問	(被所有) 直接 0.7	当社 上級顧問	上級顧問業 務の委託 (注)2	56,181	-	-
							ストック・ オプション の権利行使 (注)3	18,600	-	-

- (注) 1 . 孫大雄氏は、当社の創業者かつ代表取締役会長及び代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、名誉会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する職位における業績貢献の重要性の度合い及び業務内容により決定しております。
- 2 . 高橋俊典氏は、当社の取締役経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、上級顧問という立場で当社の現経営陣に対して助言等を行っております。報酬額については、委嘱する職位における業績貢献の重要性の度合い及び業務内容により決定しております。
- 3 . スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。
- 4 . 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産	1,285円31銭	1,403円27銭
1株当たり当期純利益	106円14銭	145円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	104円26銭	143円38銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,631,671	6,351,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,631,671	6,351,442
普通株式の期中平均株式数(株)	43,636,583	43,709,037
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	787,789	588,413
(うち新株予約権(株))	(787,789)	(588,413)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同156条第1項及び当社定款に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行うことを決議いたしました。

なお、本公開買付けは2025年3月17日をもって終了いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、2024年11月下旬に、大株主が所有する当社普通株式を自己株式として取得することであれば、当社普通株式の流動性を損ねることなく比較的短期間に相当規模の自己株式の取得が可能であり、引き続き資本効率の向上及び株主還元に寄与するとの考えを持つに至りました。また、当社は、公表資料から、J100-02株式会社による当社の第4位株主であるJSR株式会社(以下「JSR」といいます。)の完全子会社化を目的とした公開買付けが2024年4月17日に成立し、同年6月5日に開催されたJSRの臨時株主総会で株式の併合に係る議案が可決されたことにより、JSRが2024年6月25日に東京証券取引所プライム市場を上場廃止となったことを認識していました。そして、当社としては、一般に公開買付けにより上場廃止となった株式会社は、保有資産を処分する傾向にあると認識していたことから、JSRについても同様に、上場廃止に伴い、JSRが所有する当社普通株式を売却する可能性があると考えました。そこで、JSRが所有する当社普通株式2,310,000株(所有割合:5.52%、以下「本売却意向株式」といいます。)の全てを取得することを前提とした自己株式の取得について検討を開始しました。

検討の結果、当社は、2024年12月上旬に、JSRが所有する当社普通株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上、自己資本当期純利益率(ROE)などの資本効率向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断し、当社の内部留保の確保の観点からも問題が生じないことを初期的に確認いたしました。

さらに、自己株式の具体的な取得方法を検討した結果、JSR以外の株主の皆様にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を見ながら応募する機会を確保でき、また、市場株価よりも安い価格を設定して買い付けることで資産の社外流出を可能な限り抑え、当社普通株式を所有し続ける株主の皆様への利益を尊重することも可能である公開買付けの方法が、株主間の平等性、取引の透明性、既存株主の利益尊重の観点からも、最も適切であると判断いたしました。

また、本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本公開買付け価格」といいます。)の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いと考えられること等を勘案した上、基準の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎とすべきであると考え、その上で、本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様への利益を尊重する観点から、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、当社普通株式の市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買付けることが望ましいと判断いたしました。

その上で、2024年12月24日に、JSRに対し、本公開買付けの実施に係る公表日の前営業日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付け価格とし、本公開買付けを実施した場合の本売却意向株式2,310,000株(所有割合:5.52%)の応募について打診したところ、2025年1月30日に、JSRより本売却意向株式2,310,000株(所有割合:5.52%)について、当該条件にて当社が本公開買付けを実施した場合、本公開買付けに対して応募する旨の内諾を得られました。

そして、当社は、2025年2月13日に、JSRに対して、本公開買付けの実施に係る公表日の前営業日である2025年2月13日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値の単純平均値1,842円(円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じとします。)に対して10%ディスカウントを行った価格である1,658円(円未満を四捨五入。以下、本公開買付け価格の計算において同じとします。)を本公開買付け価格とすることを提案いたしました。当該提案に対して、当社は、同日に、JSRより、当該条件にて当社が本公開買付けを実施した場合、本売却意向株式2,310,000株(所有割合:5.52%)について、本公開買付けに対して応募する意向である旨の回答を得ました。

2．自己株式の取得に関する取締役会決議内容

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,500,100株（上限） |
| (3) 取得価額の総額 | 4,145百万円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2025年2月17日から2025年4月30日 |

3．自己株式の公開買付けの概要

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 買付け予定の株式数 | 2,500,000株 |
| (2) 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、1,658円 |
| (3) 買付け等の期間 | 2025年2月17日から2025年3月17日 |
| (4) 公開買付開始公告日 | 2025年2月17日 |
| (5) 決済の開始日 | 2025年4月9日 |

4．買付等の結果

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 応募株式の総数 | 3,308,308株 |
| (2) 買付株式の総数 | 2,500,000株 |
| (3) 取得価格の総額 | 4,145,000,000円 |

(A Iメカテック株式会社との資本業務提携契約締結及び同社株式の取得について)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、A Iメカテック株式会社（以下「A Iメカテック」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく提携を、以下「本資本業務提携」といいます。）を締結すること、及び、本資本業務提携に伴い、A Iメカテックの普通株式を取得すること（以下「本株式取得」といいます。）について決議いたしました。

本株式取得は、金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当します。

なお、本株式取得は2025年2月20日に完了しました。

1. 本資本業務提携の理由

当社は、創業以来、真空光学薄膜装置に関する総合メーカーとして、装置開発生産と成膜プロセスノウハウの提供を行い、広くお客様および社会に貢献する製品やサービスの提供に努めてきました。近年、成膜装置の事業機会は、光学から半導体光学融合へ、さらには電子デバイスへと広がりを見せており、培ってきた最先端のA L D技術やエッチング技術を、年々高まる技術難度の微細加工技術ニーズに応用できるよう、グループ全体で研究開発機能を強化し、タイムリーに市場に製品を供給できる企業を目指しています。

A Iメカテックは、企業理念として「先進・革新技術で未来を創造」を掲げ、フラットパネル・ディスプレイ（F P D）製造装置や半導体パッケージ製造装置の開発・製造・販売及びアフターサービスを行っています。不断の技術開発によりディスプレイ分野の技術革新に貢献、当社コア技術を生かした新たな事業領域を開拓といった基本方針の下、お客様に信頼・支持されるグローバル企業を目指しています。

当社とA Iメカテックは、2023年7月3日に合弁会社であるナノリソティックス株式会社（以下「ナノリソティックス」といいます。）を設立し、両社の技術を組み合わせたナノインプリントリソグラフィー事業を展開しており、当該合弁事業活動を通じ、協業先として信頼関係を築いてまいりました。なお、当社とA Iメカテックの合弁事業につきましては、2023年5月23日に公表しました「A Iメカテック株式会社との合弁会社設立に関するお知らせ」をご覧ください。

今般、当社とA Iメカテックは、当社がA Iメカテックの株式を取得し、その保有を維持することを前提に、両社が技術提携を含む広範囲で強固な協業関係を構築維持し、両社がそれぞれ保有する事業の成長を拡大させることを目的に業務提携を行うことといたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

業務提携は以下の項目を対象とし、具体的な業務の範囲、条件等については、今後、両社で協議してまいります。

ナノインプリントリソグラフィー事業の強化

リソースの共有等による営業・開発体制の強化を通じた、ナノリソティックスにおける合弁事業の拡大
技術力の相互補完による協業

両社が有する技術力の相互支援による製品及び事業の強化

技術力の相乗化による協業

両社が有する技術領域や業界情報の共有による新たな事業領域の創出

協業機能の拡大

販売網の相互活用などへの協業範囲拡大

(2) 資本提携の内容

当社は、2025年2月14日にJ U K I株式会社との間で、株式譲渡契約を締結し、同契約に基づき、2025年2月20日に、A Iメカテックの普通株式1,101,500株（2024年12月31日現在の総株主の議決権の数に対する割合17.82%）を取得する旨を合意しております。本株式取得を通じて、当社はA Iメカテックの筆頭株主となりました。

また、当社とA Iメカテックは、2025年2月20日以後、最初に開催されるA Iメカテックの定時株主総会において、当社が指名する取締役候補者1名を取締役として選任する議案を当該定時株主総会に付議することについて合意しています。これにより、A Iメカテックは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	A I メカテック株式会社
(2) 所在地	茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 阿部 猪佐雄
(4) 事業内容	IJP成膜製造装置、半導体製造装置(パッケージ関連、プロセス関連)および液晶パネル製造装置等の開発、設計、製造、販売、アフターサービス
(5) 資本金	1,510百万円
(6) 設立年月日	2016年7月1日

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年2月14日
(2) 契約締結日	2025年2月14日

5. 買集め行為に該当する株式取得の概要

(1) 証券コード	6227
(2) 対象銘柄名	A I メカテック株式会社
(3) 取得株式数	1,101,500株
(4) 取得価額	3,335百万円 取得価額については、J U K I 株式会社との協議の上、決定しております。
(5) 議決権の数に対する割合	17.82%
(6) 取得日	2025年2月20日

6. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本株式取得が、中・長期的な企業価値向上に資するものと判断しておりますが、2025年12月期の業績に与える影響は精査中です。本資本業務提携の効果が具体化する等、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,108	14,112	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,974	12,221	-	2026年～2028年
その他有利子負債	-	4,636,951	4.8	2029年
合計	411,083	5,063,285	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,340	2,049	831	-
その他有利子負債	-	-	-	4,636,951

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	16,677,750	32,405,837
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	4,413,218	8,184,887
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	3,173,393	6,351,442
1株当たり中間(当期)純利益(円)	72.31	145.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,805,263	16,892,489
受取手形	23,797	254,503
売掛金	3,852,425	2,890,613
仕掛品	9,591,135	7,614,150
原材料及び貯蔵品	451,945	240,463
未収入金	7,744,019	1,478,111
未収消費税等	389,926	483,290
関係会社短期貸付金	235,000	-
その他	251,122	318,173
貸倒引当金	485,485	517,883
流動資産合計	40,859,151	29,653,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,422,288	2,297,185
構築物	228	4,580
機械及び装置	488,058	639,633
工具、器具及び備品	67,331	81,985
土地	2,547,112	3,041,307
リース資産	8,091	6,228
建設仮勘定	251,185	8,546
有形固定資産合計	4,784,296	6,079,467
無形固定資産	32,419	20,699
投資その他の資産		
投資有価証券	350,000	430,562
関係会社株式	3,293,030	2,325,030
出資金	56,938	53,505
関係会社出資金	897,830	899,936
繰延税金資産	1,092,035	1,021,062
関係会社長期貸付金	-	200,000
その他	134,855	714,491
貸倒引当金	-	620
投資その他の資産合計	5,824,691	5,643,969
固定資産合計	10,641,407	11,744,136
資産合計	51,500,559	41,398,049

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,259,869	2,197,963
リース債務	2,049	2,049
未払金	408,187	502,172
未払費用	1,103,428	1,048,049
未払法人税等	208,839	396,131
契約負債	12,430,481	8,111,925
預り金	134,521	88,019
賞与引当金	2,730	3,297
製品保証引当金	30,559	102,219
その他	3,058	256,618
流動負債合計	15,583,725	12,708,446
固定負債		
リース債務	6,936	4,930
退職給付引当金	230,209	238,215
資産除去債務	62,559	-
その他	152,895	152,895
固定負債合計	452,601	396,042
負債合計	16,036,326	13,104,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	2,186,800	2,186,800
その他資本剰余金	8,330,413	8,255,353
資本剰余金合計	10,517,213	10,442,153
利益剰余金		
利益準備金	7,000	7,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,575,817	21,828,315
利益剰余金合計	24,582,817	21,835,315
自己株式	35,798	4,335,231
株主資本合計	35,464,232	28,342,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	48,678
評価・換算差額等合計	-	48,678
純資産合計	35,464,232	28,293,559
負債純資産合計	51,500,559	41,398,049

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	31,819,048	28,182,751
売上原価	23,143,220	21,773,885
売上総利益	8,675,828	6,408,865
販売費及び一般管理費	2 4,721,991	2 4,633,715
営業利益	3,953,836	1,775,150
営業外収益		
受取利息	9,118	15,484
受取配当金	6,210,000	-
為替差益	-	559,741
その他	29,313	107,126
営業外収益合計	6,248,432	682,351
営業外費用		
支払利息	156	178
為替差損	3,795,953	-
デリバティブ評価損	216,898	254,947
その他	14,105	85,117
営業外費用合計	4,027,114	340,242
経常利益	6,175,154	2,117,259
特別利益		
固定資産売却益	-	7,620
特別利益合計	-	7,620
特別損失		
固定資産除却損	6,184	3,872
関係会社株式評価損	-	968,000
特別損失合計	6,184	971,872
税引前当期純利益	6,168,969	1,153,006
法人税、住民税及び事業税	600,804	473,042
法人税等調整額	27,599	92,295
法人税等合計	628,403	565,337
当期純利益	5,540,565	587,668

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	25,018,656	97.8	22,357,290	98.0
労務費		325,016	1.3	256,936	1.1
経費		239,434	0.9	199,908	0.9
当期総製造費用		25,597,729	100.0	22,814,135	100.0
期首仕掛品棚卸高		9,754,273		9,591,135	
合計		35,352,003		32,405,270	
期末仕掛品棚卸高		9,591,135		7,614,150	
他勘定振替高	2	2,617,647		3,017,234	
当期売上原価		23,143,220		21,773,885	

(注) 1 材料費は当社子会社から仕入れた装置であり、子会社での材料費・労務費・経費が含まれております。

2 主な他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
原材料の有償支給	2,603,025千円	2,632,049千円

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,000	2,186,800	8,007,941	10,194,741	7,000	21,209,493	21,216,493
当期変動額							
剰余金の配当						2,174,241	2,174,241
当期純利益						5,540,565	5,540,565
自己株式の処分			322,471	322,471			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	322,471	322,471	-	3,366,324	3,366,324
当期末残高	400,000	2,186,800	8,330,413	10,517,213	7,000	24,575,817	24,582,817

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	57,646	31,753,588	31,753,588
当期変動額			
剰余金の配当		2,174,241	2,174,241
当期純利益		5,540,565	5,540,565
自己株式の処分	21,906	344,378	344,378
自己株式の取得	59	59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	21,847	3,710,643	3,710,643
当期末残高	35,798	35,464,232	35,464,232

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,000	2,186,800	8,330,413	10,517,213	7,000	24,575,817	24,582,817
当期変動額							
剰余金の配当						3,335,170	3,335,170
当期純利益						587,668	587,668
自己株式の処分			75,059	75,059			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	75,059	75,059	-	2,747,502	2,747,502
当期末残高	400,000	2,186,800	8,255,353	10,442,153	7,000	21,828,315	21,835,315

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	35,798	35,464,232	-	35,464,232
当期変動額				
剰余金の配当		3,335,170		3,335,170
当期純利益		587,668		587,668
自己株式の処分	480,308	405,249		405,249
自己株式の取得	4,779,741	4,779,741		4,779,741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			48,678	48,678
当期変動額合計	4,299,432	7,121,994	48,678	7,170,672
当期末残高	4,335,231	28,342,237	48,678	28,293,559

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
総平均による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～13年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績割合に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として成膜装置の製造・販売を行っております。

装置販売は、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を收受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内管理規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理によっている外貨建債権に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	1,092,035千円	1,021,062千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	9,268,848千円	2,685,206千円
短期金銭債務	1,243,812	2,237,626

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
光馳科技(上海)有限公司	400,000千円	400,000千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額	12,000,000千円	14,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	12,000,000	14,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,757,716千円	8,088,851千円
仕入高	22,117,610	19,199,744
販売費及び一般管理費	1,089,565	1,446,756
営業取引以外の取引による取引高	6,211,754	68,294

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度92%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	537,014千円	624,644千円
給料及び手当	509,292	487,061
賞与引当金繰入額	2,730	3,297
退職給付費用	30,606	28,407
減価償却費	536,616	671,282
研究開発費	2,328,302	2,402,318
貸倒引当金繰入額	140,405	33,018
支払手数料	510,974	586,717

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
子会社株式	3,293,030千円	2,325,030千円
関係会社出資金	897,830	899,936

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	25,736千円
棚卸資産	105,590	26,016
製品保証引当金	9,308	31,135
貸倒引当金	147,878	157,936
関係会社株式評価損	-	294,852
退職給付引当金	70,121	72,560
有形固定資産	65,377	133,074
役員株式報酬	163,040	227,747
研究開発費	477,582	256,214
その他	86,128	92,178
繰延税金資産小計	1,125,029	1,317,453
評価性引当額	-	294,852
繰延税金資産合計	1,125,029	1,022,600
繰延税金負債		
資産除去債務	17,399	-
未収還付事業税等	14,071	-
その他	1,523	1,537
繰延税金負債合計	32,993	1,537
繰延税金資産の純額	1,092,035	1,021,062

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
過年度法人税	-	3.8
研究開発特別控除	0.4	10.9
役員賞与引当金	0.6	-
受取配当金益金不算入	29.1	-
外国子会社源泉税	10.1	-
評価性引当金の増減	-	25.6
寄付金の損金不算入	-	1.2
その他	1.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2	49.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)及び(AIメカテック株式会社との資本業務提携契約締結及び同社株式の取得について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,422,288	1,151,298	60,994	215,407	2,297,185	617,624
	構築物	228	4,550	-	198	4,580	3,443
	機械及び装置	488,058	560,713	0	409,138	639,633	1,327,138
	工具、器具及び備品	67,331	50,772	0	36,119	81,985	218,731
	土地	2,547,112	494,195	-	-	3,041,307	-
	リース資産	8,091	-	-	1,863	6,228	67,756
	建設仮勘定	251,185	1,705,616	1,948,254	-	8,546	-
	計	4,784,296	3,967,146	2,009,249	662,727	6,079,467	2,234,694
無形固定資産		32,419	1,275	-	12,996	20,699	43,053

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物 本社研究開発用設備 986,933千円

2. 減価償却累計額は減損損失累計額を含んでおります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	485,485	518,503	485,485	518,503
賞与引当金	2,730	3,297	2,730	3,297
製品保証引当金	30,559	102,219	30,559	102,219

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.optorun.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

注1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

注2. 2025年3月26日付で株主名簿管理人を次の通り変更いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月22日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月22日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月13日関東財務局長に提出

(4)半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月8日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

2024年3月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式処分）に基づく臨時報告書であります。

2024年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年8月9日 至2024年8月31日）2024年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年9月1日 至2024年9月30日）2024年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年10月1日 至2024年10月31日）2024年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年11月1日 至2024年11月30日）2024年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年12月1日 至2024年12月31日）2025年1月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 純子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上に係る収益認識の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主として成膜装置の製造・販売を行っており、2024年12月期の連結売上高は、32,405,837千円である。連結財務諸表の注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は成膜装置の販売につき、顧客と約束した仕様及び品質の装置を提供することを履行義務として識別しており、顧客の検収を受けた時点で当該装置に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。</p> <p>成膜装置の販売は、受注から検収まで、顧客の仕様確認及び試運転を含む一定の工数を必要とし、これらの期間が比較的長期に及ぶこと、また検収作業における進捗状況により、当初の予定どおり検収が完了しないことがあり、かつ装置売上は1台当たりの販売単価が高額であることから、検収完了時期が業績目標の達成に大きく影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の装置売上に係る収益認識の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討項目に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、成膜装置売上に係る収益認識の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置の収益認識に関して、実際に製品の検収が完了した時点において適切に収益認識を行うための内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・装置売上のうち、監査人が重要と判断した一定の金額を超える取引を抽出し、それらの取引が実質的な検収の完了に基づき売上が計上されているかを検証するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 契約書又は注文書の日付と納期及び検収日等について、その整合性を確かめた。 - 原則として契約時及び装置出荷時等に、契約で定めた売上高に対する一定割合の前受金入金があるため、当該入金時期及び金額を確認し、契約内容との整合性を確かめた。 - 売上根拠証憑としての検収書を確認し、売上計上時期の適切性を検証した。 ・一定金額以下についても期末日前後の装置売上については、上記のうち、検収サイン又は検収印の有無を確かめた。 ・通例でない取引として、売掛金が多額に計上されている期末日付近における売上取引については、外部証憑である検収書上の検収日の照合に加え、製造出荷据付等の作業工程に関する検証を行い、検収事実の状況証拠を入手した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプトランの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプトランが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

株式会社オプトラン

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 純子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトランの2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトランの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上に係る収益認識の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（装置売上に係る収益認識の期間帰属の適切性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。